

第436回南国市議会定例会会議録

第2日 令和6年9月10日 火曜日

出席議員

1番 斉藤正和	2番 松下直樹
3番 松本信之助	4番 西内俊二
5番 溝渕正晃	6番 山本康博
7番 斉藤喜美子	8番 杉本理
9番 丁野美香	10番 西山明彦
11番 神崎隆代	12番 植田豊
13番 西本良平	14番 山中良成
15番 岩松永治	16番 土居恒夫
17番 有沢芳郎	18番 前田学浩
19番 岡崎純男	20番 福田佐和子
21番 今西忠良	

—*—

欠席議員

なし

—*—

出席要求による出席者

市長 平山耕三	副市長 村田功
副市長 北條邦寿	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 松木和哉
参事兼財政課長 渡部靖	企画課長 田所卓也
情報政策課長 徳平拓一郎	危機管理課長 野村学
税務課長 高野正和	市民課長 山田恭輔
子育て支援課長 長野洋高	長寿支援課長 中村俊一
保健福祉センター所長兼 子ども家庭センター所長 藤宗歩	環境課長 横山聖二
農林水産課長 川村佳史	農地整備課長 高橋元和
商工観光課長 山崎伸二	建設課長 橋詰徳幸
地籍調査課長 吉本晶先	都市整備課長 篠原正一

住宅課長	松岡千左	上下水道局長	濱田秀志
会計管理者兼 会計課長	竹村亜希子	福祉事務所長	天羽庸泰
教育長	竹内信人	参事兼教育次長兼 学校教育課長	溝渕浩芳
生涯学習課長	前田康喜	監査委員 事務局長	中村比早子
農業委員会 事務局長	弘田明平	消防長	小松和英

—————

議会事務局職員出席者

事務局長	野口裕介	次長	門脇智哉
書記	三谷容子		

—————

議事日程

令和6年9月10日 火曜日 午前10時開議

第1 一般質問

—————

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

—————

午前10時 開議

○議長（岩松永治） これより本日の会議を開きます。

—————

一般質問

○議長（岩松永治） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。21番今西忠良議員。

〔21番 今西忠良議員発言席〕

○21番（今西忠良） おはようございます。第436回市議会定例会一般質問、初日で1番目の登壇となりました。社民党で民主クラブの今西忠良でございます。

通告に従い、一問一答方式で質問を行います。答弁のほうをよろしくお願いをしたいと思います。

今議会に通告をしました私の質問は、1、防災行政、2、消防行政、3、教育行政についてであります。それぞれ順次質問に入ります。

まず、地球温暖化の影響で、相次ぐ台風や記録的な豪雨に日本列島は見舞われています。日本全国の気温は、地球温暖化の影響により80年代後半から急速に上昇し、90年以降は最高気温の記録を相次いで更新をしている状態です。年間降雨量につきましても、多いときの多雨と少雨の年ごとの変動が大変激しくなり、近年は集中豪雨が増加の傾向にあります。台風発生も昔のように時期を問いませんし、全く進路も定まりません。

先月8月22日に発生をした台風10号は、まさに迷走台風でありましたし、自転車並みの速度ということもあり、熱帯低気圧に変わるまでに10日以上も経過をし、特に九州のほうでは大きな被害を受けてきたところであります。迷走台風10号への対応、対策、そして結果や教訓等について、まずお聞かせください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 8月22日の台風10号の発生を受けて、本市では8月23日に第1回台風対応調整会議を開催し、今後の台風予測や避難所の開設に向けた対応などを確認いたしました。その後、8月29日に第1回災害対策本部会議を開催するまで5回の調整会議を開催し、台風の進路予測や勢力、本市への影響などについて分析、検討してまいりました。

本市への影響を考慮した結果、8月29日午後4時に市内全域に避難情報、高齢者等避難を発令することを決定し、発令と同時に市内16か所の避難所を開設いたしました。8月31日の避難情報解除までの間、避難所には多いときで17人の避難者がおいでしました。

今回の台風10号は、進路予想がなかなか定まらず、また速度も遅かったため、本市への影響や最接近の時期などを見極めることが難しく、どのタイミングで避難情報の発令や避難所開設を行うかなど決定に苦慮いたしました。

また、台風接近の期間を通じて、高知県に線状降水帯の発生の可能性があることが気象台から発表されておりました。線状降水帯の発生は、ピンポイントでの発生箇所の予測が難しく、不確定な要素が多い中での対応も今回の対応台風の特徴でありました。

空振りを恐れず、かつ適切に避難情報を発令することの難しさを改めて感じたところです。以上です。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） ありがとうございます。

次に、2点目ですけれども、南国市の自主防災組織についてであります。

近い将来必ず起きると言われております南海トラフ巨大地震や近年温暖化や、また異常気象によるゲリラ豪雨が全国各地で頻繁に発生をしている現状にあります。これに対応していくた

めにも、自主防災組織と地域コミュニティーの連携というのは、大変重要さを増しているのではないのでしょうか。みんなで備える防災対策事業での補助金交付と活動の活性化についてであります。現在の自主防災組織数と地区防災連合会の組織数、そして防災連合会組織を統括する南国市自主防災連合会のそれぞれの活動の状況等についてお聞かせください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 令和6年9月の時点で本市の自主防災組織は165組織、各地区防災連合会組織は16組織となっております。また、南国市防災連合会が組織されており、各地区防災連合会の役員を中心として運営活動を行っております。

市連合会では、毎年の定例総会及び随時開催される総会を通じて各地区の防災対策の取組状況など意見交換を行い、先進的な取組など各地へ広げる活動を行っております。

また、本年度は5月26日に開催された高知県総合防災訓練に市連合会として参加し、避難所開設訓練を行うなど実践的な活動も行っております。

また、8月に初めて発表された南海トラフ地震臨時情報の発表を受けて、今後臨時総会を開催し、臨時情報が発表された際に防災組織としてどのように動くべきかなど話し合う予定としております。以上です。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） お答えありがとうございました。高知県総合防災訓練についても、市の連合会として参加をしてきたと先ほど答弁にありましたが、この発表を受けて臨時総会も開き、連合会としての対応も協議をしてきたとのことでありまして、これからの地震や自然災害等への対応、対策を自主防災組織としてどう取り組み、市民の安心と安全を確保できるようにさらに努力もしていただきたいと思います。

次に、3点目でありますけれども、そこで自主防災組織等の活動の推進と充実、さらには活性化を図っていくためには自主防再整備事業費補助金がありますが、その制度や現状についてお聞かせください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 現在、自主防災組織の活性化を図る事業といたしまして、大きく3つの事業があります。

1つは、各地区の防災組織への補助事業であります。

各防災会が訓練や防災学習を実施することを目的とした1組織、年間1万円の補助であります。各地区での備蓄食料や資機材の整備などに活用いただいております。ただし、令和5年度

の活用実績を見ますと、165組織のうち活用いただいたのは48組織となっており、コロナ禍で落ち込んだ状況が回復できていない状況が続いております。

2つ目は、各地区防災連合会への活動補助であります。

所属する自主防災組織数に応じて年間5万円から15万円の補助額となっておりますが、各地区で資機材整備等に活用いただいております。

3つ目は、自主防災組織の結成から時間がたつことから、改めて最新の資機材等整備していただくことを目的とした再整備事業であります。

直近3か年の連続した活動がある自主防災組織に対して40万円の補助を行っております。平成28年度から開始し、令和5年度まで91組織に活用いただいております。以上です。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 野村危機管理課長のほうからお答えをいただきました。

165、市内にそれぞれ自主防災組織があるわけですがけれども、その活動には濃淡もあろうかと思えますけれども、活性化のためには、補助交付事業ですので、さらなる周知も図っていきながら活動の前進につなげていくよう、さらに取組なり、強化推進をお願いをしたいところがあります。

次に、3点目の部分ですが、次にこれらの補助金交付事業が自主防災組織の活動や活性化にどう生かされているのか、担当課としての評価なり、展望についてお聞かせください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 自主防災組織への活動支援補助金につきましては、各地区で活用状況に温度差があります。毎年積極的な活動を行っていただいているところから実質休眠状態のところもあります。活動ができていない組織に関しては、防災組織を運営する中心となる方々の高齢化や地域のつながりの希薄化が考えられます。

本市として、各地区の防災活動の活性化を目的の一つとした中学生防災士の育成事業を継続して実施しております。先日、8月22日から23日にも本年度の育成講座を開催いたしました。地域の中学生の家庭を中心として自主防災活動の活性化につながればと考えるところです。あわせて、各地区自主防災連合会組織が傘下の自主防災組織の活動を後押しできるよう、市防災連合会でも協議してまいります。以上です。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） ありがとうございました。

それでは続きまして、4項目めの質問に移ります。

8月8日午後4時43分、宮崎県沖の日向灘を震源とする地震がありました。宮崎県日南市では最大震度6弱を観測をしました。気象庁によると、震源は宮崎県の東南東30キロ付近で、震源の深さは30キロ、地震の規模を示すマグニチュードは7.0と推測をされる。この地震で、気象庁は初の南海トラフ地震臨時情報、今回の場合は巨大地震注意でありましたけれども、発表し、今後1週間は巨大地震に注意するよう呼びかけてきました。

南海トラフ地震臨時情報のまず流れについてお聞かせください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 南海トラフ地震臨時情報は、南海トラフ地震の想定震源域やその周辺でマグニチュード6.8以上の地震が発生した場合や南海トラフ地震の想定震源域のプレート境界で通常とは異なるゆっくりすべりと呼ばれる現象が発生した場合に発表される南海トラフ地震に関連した情報です。

これらの現象の発生後、5分から30分後に南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表され、気象庁が開催する調査検討会により評価が行われます。その検討会で防災対応を取る必要があると判定された際に、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）、または南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表されます。

巨大地震注意、または巨大地震警戒は、現象の発生から2時間程度後に発表されます。巨大地震注意、または巨大地震警戒が発表された場合には、1週間から2週間、日頃からの備えを再確認することや事前避難対象区域にお住まいの方は、あらかじめ避難するなどの行動が求められます。

巨大地震注意、または巨大地震警戒の情報は、1週間、または2週間の経過をもって特別な注意の呼びかけは終了いたしますが、引き続き南海トラフ地震の発生の可能性がなくなったわけではないことに注意し、日頃からの備えを継続して通常的生活を送ることが必要となります。

今回の臨時情報発表に関しては、午後4時43分の地震発生から17分後に臨時情報（調査中）が発表され、その2時間15分後に、臨時情報（巨大地震注意）が発表されました。そして、情報発表から1週間が経過する8月15日午後5時をもって特別な注意の呼びかけは終了いたしました。以上となります。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 答弁ありがとうございました。南海トラフ地震臨時情報の発表の流れにつきましてはよく分かりました。

次に、今回発表された根拠や、なぜ1週間だったのか、この点についても改めてお答えください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 8月8日に発生した日向灘での地震は、南海トラフ地震の想定震源域であったこと及び地震の規模を示すマグニチュードが7.1であったことから、南海トラフ地震臨時情報の発表基準を満たしたものと考えられます。

また、巨大地震注意が発表された際に国が特別な注意を呼びかける期間を1週間としていることにつきましては、過去の規模の大きな地震が発生した際の後発地震の発生状況の経験則に基づいております。

具体的には、1904年から2014年の間に発生したモーメントマグニチュード7.0以上の地震1,473事例を調べた結果、これらの地震が発生した後、1週間以内にマグニチュード7.8以上の地震が発生した事例が6回見られることから、1週間以内に大規模地震が発生する可能性が高まっていると判断するものです。1週間経過以降は地震の発生の可能性がなくなるというわけではもちろんありませんが、最初の地震からの経過日数により、続けて地震が発生する可能性が低くなることは事実であります。以上です。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） ありがとうございます。

巨大地震の起こる確率は、数百回に1回と、警戒注意は1週間。先ほど答弁にありましたように、この根拠はマグニチュード7以上の地震が起きたときに1週間以内にマグニチュード8以上の巨大地震が起きたケースで算定をしているというか、1,437分の6という数字から割り出されたんじゃないかと思います、なかなかぴんとこないマジックのような数字でありますけれども。市民の対応は非常に悩ましいところではありますけれども、いずれにせよ、過度に恐れず備えは万端にするということであろうと思います。

次に、3点目に入ります。

初めて出された南海トラフ地震臨時情報に対して、南国市としてはどのように対応してきたのか、また市民の反応はどうだったのか、お聞かせください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 地震発生直後に気象庁により高知県に津波注意報が発表されたことから、災害対策本部が自動設置され、午後4時48分に海岸堤防より海側及び河口付近のエリアに対して避難指示を発令いたしました。

午後5時10分に第1回災害対策本部会議を開催し、今回の地震の発生場所が南海トラフ地震の想定震源域であると考えられること及び地震の規模がマグニチュード7.1と大きかったことから、南海トラフ地震臨時情報発表の可能性のあることを本部会議で共有いたしました。

本部会議と前後して、気象庁により南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表されました。

本部会議終了後、市長、副市長、関係課により、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）、または（巨大地震警戒）が発表された際の対応について事前に協議を行いました。

午後6時25分に第2回災害対策本部会議を開催し、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）、または（巨大地震警戒）が発表された際の対応について確認をいたしました。そして、いずれかの臨時情報の発表に備えて、市内16か所の避難所開設の準備を行いました。

午後7時に高知県への津波注意報が解除されたことから、本市が発表しておりました海岸堤防より海側及び河口付近のエリアに対する避難指示を解除いたしました。

その後、午後7時15分に南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が気象庁により発表されたため、午後7時30分に第3回災害対策本部会議を開催し、市内全域への避難情報、高齢者等避難の発令及び避難所16か所の開設を決定いたしました。あわせて、本市の体制を災害対策本部体制レベル5へと引き上げました。

南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されてから8月15日午後5時に国による特別な注意の呼びかけが終了するまでの間、9回の災害対策本部を開催し、対策を検討、実施してまいりました。

具体的には、避難所における避難状況の確認、避難所への物資の追加配送、防災行政無線、登録制メール、市ホームページ、市公式LINE、庁舎への掲示などを通じた市民への注意喚起などを実施しております。また、災害対策本部体制としましては、24時間体制で警戒に当たりました。

8月10日午後1時から開催された第7回災害対策本部会議において、8月10日午後5時をもって避難所を1か所へと集約することを決定いたしました。これは、地震発生から48時間が経過すると後発の巨大地震の発生の可能性が経験則として急速に低くなること及び実際の避難状況に鑑み決定したものです。

その後は、8月15日までの間、本部体制を維持し、警戒に当たり、国による特別な注意の呼びかけの終了を確認後、第9回災害対策本部会議を開催し、高齢者等避難の解除、災害対策本部の解散を決定いたしました。

なお、高齢者等避難の解除に当たっては、今回初めての臨時情報発表であることと、臨時情

報による注意の呼びかけが終了しても南海トラフ地震発生の可能性がなくなるわけではないことを住民にしっかりと伝えるため、市長の肉声により情報伝達を実施いたしました。

今回の臨時情報発表に伴う市内全域への高齢者等避難発令により避難された方は、延べで5名程度であり、指定避難所へ避難する方は少ない状況でした。

ただし、実際には滞在していないものの、避難所の様子を見に来られる方もおられ、家庭での備えの再確認や避難所までの経路の確認ができてよかったという意見などもいただいております。

一方で、避難所での毛布や段ボールベッドの資機材について、本部事務局から避難所担当者への情報共有や指示がしっかりとできていなかったことにより、せっかく避難所にあった資機材を十分に活用できなかった場面もありました。反省として改善に努めてまいります。以上です。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 課長のほうから大変詳しく答弁をいただき、恐縮であります。

この地震情報の発表に対して、市が災害対策本部をすぐに立ち上げてきたと。そして、様々な角度や視点から対応を図ってきたという先ほどの答弁でしたので、大変頭が下がる思いであります。

そして、同時に対策本部の危機管理体制の一端がかいま見えてきたところでもあります。また、反面、情報の共有や今回の対応で新たな教訓とすべき点もあったというお話でもありました。大変御苦勞さまでございましたけれども、この積み重ねが必ずや次に生かされることを信じて、さらに対策本部なり、担当課として精進をしていただきたいと思います。ありがとうございました。

次、4点目ですけれども、今回の巨大地震注意で市民への周知や啓発等で市民の避難や対応、対策はどのように取ってこられたのか、お聞かせください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 今回の臨時情報の発表を受けて、本市でも改めて啓発や注意喚起を行いました。具体的には、この期間、定時に防災行政無線により日頃の備えの再確認を行うことなどの注意喚起放送を行いました。また、市ホームページや公式LINEを通じての注意喚起も行ったところです。

各家庭での備えの再確認がどの程度行われたのか、現時点では測ることができませんが、一つの指標として、今回の臨時情報の発表後に危機管理課が所管しております家具転倒防止予防

事業への申請が急増したことが上げられます。指定避難所へ避難される方は少なかったものの、一定、各家庭での備えを高めることにはつながったのではないかと考えるところです。以上です。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 次に、5点目の質問であります。

初めての南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）の発表で、政府が大規模地震の発生に注意をしながら日常生活を続けるように呼びかけてきたところであります。ちょうど夏休みも始まったばかりでしたし、連休、さらにはお盆休み、高知の場合はよさこい祭りのスタートの前日でもありました。各地の観光施設や小売店などは対応に追われ、特に宿泊施設でのキャンセルが続出をしてきました。海水浴場等では、遊泳の禁止や閉鎖も相次いできましたし、交通機関も連休や速度を落としての減速や徐行運転など、様々な分野での影響は大変大きかったように思います。

このように、経済的な損失も大であったかとも思われます。経済的な損失の対応等の思い、そして市民の日常生活への制限等について、これは市長にお伺いします。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 臨時情報の発表によりまして、市内の宿泊施設でのキャンセルの発生や観光施設での来客数の減少があったことを聞いております。よさこい祭りでも昨年度より2割ほど来客数が減少したという報道もあります。コロナ禍が収まり、これからというときの臨時情報発表ということで、お盆休みの時期も重なり、経済に大きな打撃があったと感じております。

高知県知事からも発言がありましたように、今回の臨時情報発表による損失への補償というものなかなか難しいものがあります。その中で、来年の連続テレビ小説「あんぱん」の放送等、観光業等の後押しをする流れはありますので、この点をしっかり踏まえ、市といたしましてもしっかりと後押しをしてまいりたいと考えております。

市民の日常生活につきましては、臨時情報の発表そのものにより大きく日常生活が制限されるものではありませんが、今回本市が市内全域に高齢者等避難を発令したように、住民個々のお住まいの環境や生活習慣の中で、場合によってはあらかじめ避難する等の行動を取っていただくことが必要な方もおいでだと思います。自らがそのような判断ができるよう、今後もしっかりと避難情報も含めた情報提供を行ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 市長から御答弁をいただきました。

通常どおりの生活を続けるためには、いろいろなリスクを確認をした上で行動もしていかななくてはならないと思いますし、そうした中で今回は見送るとか、いろんな選択肢もどちらも言えるのではないかと思います。曖昧な部分もあり、市民も苦慮した面も多々あるのではないかと思いますけれども、国のほうも一律に制限するというわけではないし、また逆にパニックになることもないだろうし、それぞれの自己判断が問われるのではなかったのではないのでしょうか。

次、6点目、防災行政の最後の質問になりますけれども、今後また南海トラフ地震の臨時情報が発表された場合の対応について、市長はどのようにお考えですか、お聞かせください。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 本市におきましては、南海トラフ地震臨時情報が発表された場合の基本的な考え方や対応につきましては、今回もそうしたところがございますが、南国市地域防災計画に定めておるその行動に基づいて行動したところがございます。

南国市地域防災計画の中では、避難情報の発令、小中学校や保育所、園の休校、休園の判断ということがどのようにするのかという基本が示されておるところでございます。

ただし、今回初めて発表されました臨時情報を受けまして、正直、市といたしましてどのような対応をいつまでやらないといけないのかという点で悩んだということはございます。

国や高知県でも、対応の在り方につきまして今後議論がされると考えておりますので、これら動向にも注意しながら、本市の対応についても検証してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 市長から今後の対応について答弁をいただきまして、ありがとうございます。

迫りくる南海トラフ巨大地震は、南海トラフ沿いに震源域が破壊をして、大きな津波にもなることが予測をされてますし、周期的に発生も予測をされております。これまでに南海トラフ地震は、90年から150年の周期をもって繰り返し発生をしていますし、前回の昭和南海地震は1946年、昭和21年に発生をしていますので、今世紀前半にも起こる可能性もゼロではないのではないのでしょうか。

南海トラフ巨大地震が発生しましたら、東日本を超えるような大地震や大津波にもなることが考えられます。常に危機感を持って、地域防災力の強化や活動を行政や自主防災組織と連携

をして進めていくと。そうしたことで、大災害に備えていくと。災害対策の一層のこれから強化なり、対応、市民も、先ほどの答弁にもありましたように、防災意識の向上にもつながっていることですので、そのことも大事かと考えます。ありがとうございました。

次は、消防行政であります。

大きくは、高知県消防広域化・県一への現状と今後の展望についてであります。

消防組織法では、市町村の消防の広域化とは2つ以上の市町村が消防事務を共同して処理することとすることや、また市町村が他の市町村に消防事務を委託することを言うのとあります。

また、広域化や共同化とは、複数の市町村等の枠を超えて、施設や処理地域の統合、維持管理業務を共同化することであろうと思いますので、効率的な運営を行うことにつながっていくという目的があるかと思えます。

この件については、平成の中頃だったと思うんですけども、市町村の消防の広域化に関する指針が告示をされ、今日に至っているのではないかと思います。

まず、国の動向について、消防長にお聞きをします。

○議長（岩松永治） 消防長。

○消防長（小松和英） 消防広域化における国の動向について、お答えを申し上げます。

小規模消防本部では、人口減により出動体制、消防車両、専門要員の確保に限界があることや組織管理、財政運営の面で厳しさが予想されることから、今御紹介ありました平成18年7月に第1期の市町村の消防の広域化に関する基本指針が告示をされ、令和6年4月に第4期の基本指針の改正があり、広域化推進期限が令和11年4月1日までに延長されております。

なお、平成18年以降、59の地域で広域化が実現をしております。以上です。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 次に、2点目は、高知県の動きで、高知県消防広域化検討会の立ち上がった経緯やその目的等についてお聞かせください。

○議長（岩松永治） 消防長。

○消防長（小松和英） 高知県の動きにつきましては、平成20年3月に高知県消防広域化推進計画が策定をされております。県内を6ブロック、3ブロック、1ブロックにする案が示されておりましたけれども、市町村及び消防本部の合意が得られませんでした。

今回、国の第4期基本指針を受けて、将来にわたり消防力を維持していくための消防体制の在り方について検討するために、県が中心となり、消防広域化検討会が設置をされました。以上です。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 次に、3点目ですけれども、立ち上がった検討会の開催回数と委員の構成等についてお聞かせください。

○議長（岩松永治） 消防長。

○消防長（小松和英） 開催回数につきましては、令和5年11月14日から令和6年3月26日まで計3回開催をいたしております。

委員の構成としましては、会長として県危機管理部長、副会長に高知市消防局長及び県消防政策課長、委員は14消防本部の消防長となっております。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） ありがとうございました。

次に、4点目は高知県内の消防本部や消防署、出張所等もあるわけですが、現在県下に幾らくらいありますか、お聞かせください。

○議長（岩松永治） 消防長。

○消防長（小松和英） 県内の消防組織につきましては、15消防本部、消防署が20か所、出張所等については21か所となっております。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） ありがとうございました。先ほどお答えをいただきましたけれども、これを足すと、県下の消防組織数は消防本部や署、出張所等を合わせて56組織があるということとなります。

消防行政における広域化とは、消防体制の整備及び確立を図るために実施をするものであろうと思いますし、広域化をしても消防署や出張所が数が減るわけではないと思います。むしろ消防力を統合的に向上させるために行うものと私は理解もしておりますけれども、高知県の消防組織を取り巻く現状、県一へのメリットやデメリット等についてお聞かせください。

○議長（岩松永治） 消防長。

○消防長（小松和英） 県内の消防本部につきましては、34市町村で8市の単独消防と7つの消防組合等で構成をされております。

規模につきましては、消防職員100名以上が2本部、50名以上が7本部、50名未満が6本部となっております。

広域化のメリット・デメリットにつきましては、各本部の管轄面積や財政基盤、また職員の規模によって異なってくるものと考えております。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 消防長のほうからお答えをいただきましたけれども、明確にメリットとデメリットと表しにくいかもしれませんが、広域化の必要性やメリットについては、管轄区域にとらわれず、災害現場へ最も近い消防署から消防車や救急車が出動することから、災害現場への到着時間が短縮されることなどもあるかと思えます。また、災害活動においては、初期の段階でいかに迅速に多くの消防力や人員や車両投入をして活動できることが被害の軽減に非常に大きな影響もするのではないのでしょうか。

さらに、広域化により消防本部の規模が大きくなり、消防本部全体が保有する車両等が増えることから、初動時や第2次以降の出動体制が充実するとともに、統一的な指揮管理の下で迅速で効果的な災害対応も可能になることらもメリットの一つかなと、こう私は思ったりもするわけですが、逆にデメリットといいますか、広域化によって管轄範囲が広がることで、規模の大きい消防本部から小規模の消防本部への出動が可能になりますけれども、またそれによって大きな市というか、町で発生する災害対応が逆にこう遅れを生じたりすることも懸念をされるのではないかと、こんなにも思ったりする次第であります。御答弁ありがとうございました。

次に、広域化に伴い、消防团组织への対応と整合性等についてはどのようにお考えですか。

○議長（岩松永治） 消防長。

○消防長（小松和英） 消防团组织への対応についてですけれども、消防の広域化がなされたとしても、消防団は各自治体に設置をされておりますので、各自治体を管轄する消防署との連携、関係性を維持していくことは大変重要だと考えております。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） ありがとうございました。

次に、令和6年4月1日までに様々な協議やテーブルがあって、協議をされてきたと思えますけれども、今日までの結果と結論はどのようなものであったか、お聞かせください。

○議長（岩松永治） 消防長。

○消防長（小松和英） 高知県消防広域化検討会では、高知県の消防を取り巻く環境の変化に的確に対応し、将来にわたり消防力を維持していく消防体制を構築するために、高知県消防広域化推進計画改定の基本指針を定めました。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 次は、8点目は令和6年以降の高知県消防広域化推進計画の内容と進

め方についてお尋ねをいたします。

まず一つは、消防広域化・県一に向けた基本方針と考え方についてお聞きをします。

○議長（岩松永治） 消防長。

○消防長（小松和英） 消防広域化・県一に向けた基本方針としましては、まず人口減少による消防力の低下に歯止めをかける、そして県も当事者の一人として、県一消防広域化に向けた役割の明確化を行う、また消防広域化に向けた組織の統合は、県及び全市町村による事務委託方式、または一部事務組合方式にすることを基本的な考え方としております。あわせて、消防力の充実強化を上げております。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） お答えをいただきました。

広域化・県一に向けて基本方針が県及び全市町村による事務委託方式、または一部事務組合方式を目指しているということですので、方針に基づいて推進計画が進捗されることを願っております。

2点目は、基本方針に沿って進めていく上での県一消防広域化による消防力の充実とか強化についてはどのようにお考えですか。

○議長（岩松永治） 消防長。

○消防長（小松和英） 計画に定めております消防力の充実につきましては、現在の消防署、出張所等の維持、県の共同指令センターの設置、本部機能集約や共同化により、財政面で現場の充実を図ることとしております。

消防力の強化につきましては、本部要員の集約化による現場要員の増強、広い県土を管轄するための消防方面本部の設置、また高度救助隊などの配置や高機能消防車等の配備を上げております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 消防長からお答えをいただきました。

消防で一番大切なことは、それは消防士にとって最も大切なのが人の命を守る、守りたいという強い気持ちと使命を持って活動をされていることにあるかと思えます。これがあるから危険な現場での消火活動や救助活動に取り組むことができると思えますし、日々の厳しい訓練も耐えることができるのではないかと思います。

また一方で、自分の命を守る意識も消防士には欠かせないと思えます。そのことも念頭に置きながら、消防力の強化、組織づくりに邁進をしていただきたいと思います。

最後になりますけれども、県一消防・広域化に臨む南国市としての姿勢や見解についてお尋ねをいたします。

○議長（岩松永治） 消防長。

○消防長（小松和英） 今後、高知県消防広域化推進計画に沿って、委託金、または分担金の負担割合、中・長期的な消防施設などの整備費用の見通し、災害時における消防本部と消防団を含む構成市町村の災害対策本部との相互連絡、情報共有方法、また構成団体間の迅速な意見調整などが議論をされるものと考えております。

南国市としましては、これまで消防本部と消防団が連携を取りながら、地域住民の生命、財産を守るための取組を続けてまいりましたが、将来にわたり住民サービスを維持していくためにはどのような方法がいいのか、慎重に検討したいと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 消防長のほうから詳しく方向性も含めて御答弁をいただきました。

今の消防を取り巻く環境というのは、非常に厳しく、著しく変化もしていると思います。高齢化に伴う救急件数の増加や南海トラフ地震や洪水等の大規模災害の懸念、老朽化をした消防施設や設備の維持や更新等も大変ですし、消防・救急の高度化とか技術も多様化もして、日々進化をしているというのが現状だろうと思います。

今日まで積み重ねてこられた議論と結果を真摯に受け止めながら、南国市として、南国市消防として、市長部局も一緒なんですけれども、この見解を、先ほど述べられた見解をしっかりと対応していただきたいと、このように思っています。

以上で消防行政については終わります。

次は、3項目めの高知県立高知国際中学校夜間学級についてお伺いをいたします。

戦争や貧困、病気などで義務教育を受けられなかった人たちを支えてきたのが夜間中学と言えます。戦後の夜間中学は、1947年10月1日に大阪市立生野第二中学校の夕間学級として始まりました。それは、歴史的、社会的、経済的な事情で学齢時に義務教育を保障されなかった人がその留保していた学校教育を受ける権利を行使する場として存在をしてきました。夜間中学は、年齢に関係なく学校教育を保障する制度で、世界にもあまり例がありません。この制度は、法律に基づいて生まれたものではなく、市民の運動により制度化をされたものです。

大阪に夜間中学が再生して、今年で55年を迎えます。学習権保障の場として、市民の教育運動として取り組まれ、実現してきたのが夜間中学と言えます。生きる、闘う、学ぶ、苦難苦闘の中で大阪で生まれたとも言える夜間中学への歩みと歴史について、まずお聞かせください。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 議員のほうからも御紹介がございましたけれども、夜間中学校は戦後の混乱期の中で、生活困窮などの理由から、昼間に就労、または家事手伝い等を余儀なくされた学齢生徒に義務教育の機会を提供することを目的として設置されたのが始まりとなっております。

現在は、義務教育を修了しないまま学齢期を経過した方や不登校など様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方、本国や我が国で義務教育を修了していない外国籍の方など、様々な背景を持つ生徒の多様な学びを保障する場となっております。

夜間中学校で学ぶということは、単なる行政施策の恩恵を受けるということだけでなく、学ぼうとする思い、教育を受ける権利を強く行使するという思いで夜間中学校の生徒さんは学んでいらっしゃると思っております。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 次に、2点目ですけれども、夜間中学は先ほども申しましたように、1947年、戦後の新制中学校発足に遅れること、半年にして動き出しました。就学ができない者や長期にわたる欠席者の救済を目的にして現場教職員の自主的で積極的な熱意に支えられて発足をしてまいりました。

しかし、文部省の意向により、1949年に夕間学級は強制的に閉鎖をされてきた経緯があります。ところが、1951年、東京で夜間中学が誕生しましたが、発足に当たって、文部省は夜間中学校は学校教育法では認められない、労働基準法にも違反をする、生徒の健康をむしばむなど5点ほどの理由を上げて、その開設に反対をしてきました。しかし、国や文部省の反対の中でも夜間中学校は増加の一途をたどってきましたし、その後、夜間中学の卒業生らが推進役となって推し進め、夜間中学設置運動によって夜間中学が開設をされた大きな歴史を持っています。夜間中学の意義と果たす役割について、改めてお聞かせください。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 現在、夜間中学校は平成28年に制定された義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律に基づきまして、義務教育の機会を実質的に保障するために、都道府県及び指定都市等において設置が進められております。義務教育を修了しないまま学齢期を経過された方、不登校などの様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業された方、外国籍の方など、改めて中学校で学び直すことができる場として設置されているものでございます。誰しもが思います学びたいと

いう願いを実現するための、そして一人一人の確かな人権を保障するための大変重要な意義と必要性を担っているものと考えております。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 次に、3点目です。

最低1県に1校の夜間中学開設をと指示をし、全ての自治体に開校義務を課した法律が2016年12月14日に公布をされてきました。これは、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律というわけで、いわゆる教育機会確保法であります。この法の成立で、全国津々浦々に夜間中学の設置が進んできました。現在の設置状況についてお聞かせください。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 夜間中学校の設置状況でございますが、令和6年4月時点で全国で18の都道府県、13の指定都市が夜間中学校を設置しておりまして、全部で53校となっております。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 4点目は、夜間中学校の卒業式についてであります。

高知県教育委員会は、2021年に県内夜間中学を設置すると公表してきました。それに伴い、県下各地で夜間中学体験学校を実施をしてきました。南国市でも鳶ヶ池中学校の特別教室を会場に、県教委の主催でしたけれども、体験教室が開かれ、私も参加をしてきました。同時に、夜間学級の学校説明会も開催されると同時に、生徒募集も始まりました。そして、2021年、令和3年4月に夜間学級開設式と入学式が挙行されてきました。

以降、3年が経過をし、今年3月14日に第1回の卒業式が行われました。私は、3月の市議会定例会でしたので、出席はかないませんでしたけれども、所管は県立であり、国際中学校夜間学級ではありますけれども、市教委としての受け止めや所感についてお聞かせください。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 毎年、市の担当者が高知県立夜間中学校連絡協議会に出席をしておりまして、授業風景等を見学するなど情報を共有しております。

その中で、学級生の皆さんは、単に中学校を卒業するためにとか、もう一度、中学校の学習内容を学び直したいということだけではなくて、学ぶことの楽しさとか仲間と学び合える楽しさ、充実感を感じておられたようでございます。

また、卒業生の中には、南国市在住の方もおられるようで、御自身の夜間中学校での体験を

現在学校で学んでいる児童生徒やその保護者に伝えてもらえる機会を設けることなども考えてみたいと思っております。

夜間中学校につきましては、今後も学びの場の確保のため、県教委と市教委で足並みをそろえ、継続した取組を行っていく必要があると考えております。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） ありがとうございます。

答弁にありましたように、第1回の卒業生には南国市岡豊町にお住まいの方も含まれているわけです。夜間中学の貴重な体験を児童や生徒、保護者に広く伝えてもらえる場、それは総合学習であったり、生涯学習、あるいは人権教育等もあろうかとも思いますし、授業参観等も含めて、またそういう機会を設けていただければうれしいところであります。

次に、南国市教育委員会における夜間中学の担当者は配置をされているのでしょうか。そして、生徒募集に向けての取組はいかがなものでしょうか、お聞かせください。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 夜間中学校の担当窓口は、学校教育課の学校教育指導係長としております。

生徒募集に向けましての取組としましては、毎年南国市内の公立公民館や市立図書館、さらには社会福祉協議会、市民館、地域交流センターやスポーツセンターに生徒募集に関わりますポスターとチラシを配布していただきまして、市民の皆様の目に広く留まりやすい場所に置いていただくよう、お願いをしております。また、再募集が行われた際につきましても、同様の施設、機関にチラシの配布をさせていただいております。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） ありがとうございます。

6点目は、募集等のことも含めて、「広報なんこく」への掲載等についてはいかがでしょうか、お聞かせください。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 毎年、「広報なんこく」10月号のINFORMATION NANKOKUのコーナーで夜間中学校生徒募集のお知らせを行っております。また、近年はQRコードもつけまして、より詳しい情報が伝わるようにもしております。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） ありがとうございます。

広報については、始めたときも「広報なんこく」に掲載もしていただきましたし、生徒募集を呼びかけてくださいました。広報全体の紙面の中では、かつてにこにこライフとかトピックスと、こう紙面もあったようにも思いますし、そんなことも含めてぜひ検討もしていただきたいと思いますし、これは企画課長も含めて、またよろしくお願いをしたいと思います。

次に、7点目であります。

夜間学級を本当に必要としている人々はいるはずであります。掘り起こしやニーズへの施策、対応はどのように図ってこられたのか、お聞かせください。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 夜間中学校は、義務教育を修了しないまま学齢期を経過した方や不登校など、様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方などの教育を受ける機会を実質的に保障するための重要な役割を果たしております。

令和4年5月に総務省統計局より令和2年国勢調査の結果が公表されまして、その中で令和2年10月時点において、未就学者は前回調査の約12万8,000人から9万4,000人に減少しましたが、令和2年の国勢調査で初めて調査した最終卒業学校が小学校の者は約80万4,000人ということが明らかになっております。

こういったことを踏まえて、令和5年度から9年度を期間といたします教育振興基本計画においては、全ての都道府県、指定都市に少なくとも1つの夜間中学が設置されるよう促進すると明記されまして、令和5年4月に23都道府県、指定都市に44校であったものが、令和6年4月には31都道府県、指定都市に53校となり、令和7年度には9校、令和8年度には3校の設置予定となっており、夜間中学校の設置が進んでおります。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 先ほど答弁にありましたように、市の社会福祉協議会や民生児童委員の代表、それぞれの組織を通じて啓発や周知を図っていく手だても取っていただいております。ありがとうございます。

夜間学級には外国籍の方も学ばれていますし、国際交流協会等にも働きかけをぜひお願いできたらと、このようにも思います。

ちなみに、本年度の夜間学級の在籍者は合計で17名でありまして、高知市、安芸市、南国市から今通学をしております。南国市の生徒は、1年のクラスに男女それぞれ1名ずつ在学をしているのが今の現状であります。

次に、8点目でありますけれども、この間、南国市においても夜間中学を希望する人たちは

潜在的にはおられるのではないのでしょうか。調査やアンケート等の取組等はしてこられたのでしょうか。その点についてお聞かせください。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 同じく令和2年の国勢調査によりますと、南国市の住民の方で小学校にも中学校にも在籍がしたことはないと答えられた未就学者は14人おられますし、最終卒業学校が小学校の者は394人、不登校などの様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業された方もいらっしゃいますので、夜間中学校の必要性は一定あると思います。

先ほど議員のほうから御質問ありました市民に対してのアンケートということでは、教育委員会のほうではアンケートを取った実績はございません。

また、こういった方々への夜間中学校の周知の方法といたしましては、先ほどの広報への掲載、ポスターの掲示やチラシの配布など、在校生が夜間中学校のことを知った情報源として、親や知人から聞いたということ以外にもユーチューブやテレビなどで知ったという件数が増加していることから、新しい周知の方法にも力を入れていくことも連絡協議会で今後の取組として確認をしております。

市教委といたしましても、広報への掲載、ポスターの掲示、チラシの配布は引き続き行ってまいります。公式LINE等などを使った新しい周知も行っていきたいと考えております。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 教育次長兼学校教育課長のほうから、国勢調査やその他のデータに基づいての数字を上げてお答えをいただいたのは初めてだと思います。ありがとうございます。

この中で、様々なツールを駆使をして啓発や周知を図っていききたいとのことであり、大変うれしい限りでありますし、今後とも御尽力をよろしくお願いをしたいと思います。

次は、9点目で国際中学校夜間学級についての最後の質問になります。

私も夜間学級の学校訪問をできる機会があり、授業参観や校長や教頭先生とも懇談の席もありました。何といたしまして、在学をしている夜間中学生との意見交換の場も設けていただきましたし、南国市からは私と隣の松本信之助議員も一緒に参加をしてきました。

その中で感じたことは、学び直しへの意欲と姿勢、集中力には感銘を受けたところであり、そして同時に、学びに対する感謝の気持ちがすごくこう読み取れました。友達ができたし、楽しい学びと人間関係が生きる励みにもなっているというふうなお話も聞かせてもらったところ。様々な立場や異年齢、環境にある人たちの学びの場を知ることができました。

こうした夜間中学の特性のある学習の場、人間味のある学びやといいますか、クラスといいますか、こうした面を普通の小学校、中学校、そして高校生等の教育実践の場に生かしてほしいという思いもこの間、強く感じてきたところでもあります。こういう面ではいかがでしょうか。竹内信人教育長の熱い思いをお聞かせ願います。

○議長（岩松永治） 教育長。

○教育長（竹内信人） 今西議員におかれましては、夜間中学校開設前から体験授業とかということにも参加していただきまして、開設に関わっては大変お世話になりました。改めて、感謝を申し上げます。

私も国際中学校の夜間教室の開設式、また入学式にも参加させていただいたことがあります。その中で、夜間中学校の生徒を見て、大変学ぶことも多くありました。成人になっても改めて学び直すという勇気と、その行動力に感銘をいたすとともに、別に強制されて入っているわけでもなくて、御本人たちの勉強したいという強い気持ちから入学しているわけです。

中学校に入学するということで、働くための何か資格を取れるというわけではありませんし、また特別な技術が身につくというわけでもありません。また、皆さん形の上では中学校を卒業しているわけですので、高等学校へ行くという選択もある中で、あえて中学校を選んでいきます。それは、基礎学力や一般教養を学びたいと思っているわけですし、それぞれこれまで技術や資格を持って、それをなりわいとして生活してきた人がもう一度中学校の勉強をしたいというふうに思っているということは、義務教育の大切さを現在の児童生徒にも知ってもらえたらなということは強く思っております。学ぶことは楽しいんだよと、学ぶことは人生にとっても大変重要なことであるんだよということを知ってもらえたらというふうに思っております。

さらに、1人で学ぶ方法は、現在いろんな方法があります。通信教育、オンラインを通じて学ぶ方法はあるんですが、ここに集う方々というのは、仲間と共に勉強したいという、そういう思いで来ているわけです。現在、学校に行けない、または行きにくくなっている子供たちも多くおります。そういった子供たちにも、こういったことが届けば変わってくることもあろうかというふうには考えております。

先ほど、教育次長も申しましたが、夜間中学校で学ぶということは、単なる行政施策の恩恵を受けるというものではなくて、当然ではありますが、教育を受ける権利、学ぼうとする思いを行使するという思いで夜間中学校の生徒さんは学びを進めていただきたいというふうに願っております。以上です。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 竹内教育長のほうから熱い思いの御答弁をいただき、ありがとうございました。今年の卒業生の中でも、南国市の女性もそうなんですけれども、通信教育を含めて、進級してさらに学ぶというほうに聞いてますので、うれしい限りであります。

夜間中学は、地域ごとに学習者の環境や課題が違うわけですので、全国一律というわけにはいきませんし、先ほど教育長も述べられましたように、その地域に応じた取組が必要になってくるのではないのでしょうか。例えば、外国籍、高知にもおるんですけれども、人たちがいるところは、日本語の習得をし、日本の生活習慣についての部分を学習をしていくという方向も大事だと思いますし、高知の場合を取ったら、人権の部分から学び直しをしたり、取戻しをしていくということも考えられるのではないのでしょうか。

しかし、どのようなところでも、先ほど教育長も触れたと思うんですけれども、人間関係とか、コミュニケーション力がキーワード、中心になるんじゃないかと、この間も特に感じました。そうした中で、教師の悩みでもあるし、生徒の悩みを共有をしながら広げていくということが、これから、学校教育もそうなんですけれども、夜間学級にとっても非常に大切で大事なことではないかということを感じていました。

以上で私の一問一答による一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岩松永治） 11番神崎隆代議員。

〔11番 神崎隆代議員発言席〕

○11番（神崎隆代） 公明党の神崎隆代です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

8月8日に発生した宮崎県沖の日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震を受け、気象庁が初の南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）を発表しました。臨時情報は、南海トラフ地震の想定震源域でマグニチュード6.8以上の地震が起きたときなどに出され、巨大地震が発生する可能性が平時に比べて相対的に高まっていることを示します。

この発表が地震への備えを再度確認するきっかけとなり、行動に移した方も大勢いたと思います。実際、翌日にはスーパーやドラッグストアから水のペットボトルの箱が消えていましたし、家具の転倒や落下が心配になった方から家具の固定の補助金申請についての問合せがありました。いよいよ現実身を帯びて、自分ごとになってきたと感じたことでした。

今回の件で、さらに防災に対する意識が高まってきたと思いますし、それぞれが必要最低限の備蓄品の確保も一定進んだのではないかと思います。しかしながら、南海トラフが発生すれば被災地は広範囲に及び、支援が届くまでかなりの日数がかかることが想定されますので、個

々での備蓄では全く十分とは言えません。また、行政が十分な備蓄品を準備することも難しいと思います。置き場所も必要ですし、実際管理も大変です。

そこで、新発想の防災、フェーズフリーについて質問いたします。

平時と非常時の局面、フェーズの垣根を取り払うフェーズフリーと呼ばれる新しい発想の防災が注目されています。地震発生の可能性が高まっているとはいえ、いつ起きるか分からないのが地震です。大切な命を守るために備えは続けなくてはいけません、労力も費用もかかります。その大変さを軽減してくれるのもフェーズフリーです。

徳島県鳴門市では、道の駅の売場に日常の消費者ニーズに対応した豊富な品ぞろえをし、災害時には避難者に食料として配布することができるようにしています。この方式ならば、防災備蓄品として飲料水や食料を倉庫などで災害時のためだけに別途備蓄し、管理するという手間が省けるということです。

フェーズフリーとは、平時に利用される全ての商品及びサービスが持つ災害時に役立つ付加価値であると定義されています。備えない防災とも呼ばれています。この防災フェーズフリーについて、本市の認識をお伺いいたします。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 今回御質問いただきまして、改めて防災フェーズフリーという概念を勉強させていただきました。災害と日常生活という局面の垣根を取り払い、どちらの局面でも役立つものをつくっていかうという考え方ということで、特に南海トラフ地震のようないつ発生してもおかしくないけれどもいつ発生するか分からない災害への備えということでは、継続性、実効性の面で非常に有効な考え方であると感じました。

本市では、例えば津波避難タワーの常時開放や危機管理課で取り組んでおります生活まると防災の考え方がフェーズフリーという考え方に少し近いのかなと感じたところです。以上です。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） ありがとうございます。

先ほど説明しました鳴門市の道の駅くるくるなるとに先月行ってまいりました。食品売場で売られている商品は、災害時には非常食として提供する仕組みをつくっており、また24時間開放されている屋上スペースは、ふだんは子供たちが遊べる公園として遊具も設置されましたし、ジップラインもありました。また、人工芝が敷き詰められた大きなスロープは、そり滑りをして遊ぶことができますし、災害時には屋上への避難路として活用するようになっています。

した。ふだんから利用しているいつもの場所がもしものときは避難場所となるすばらしい発想であり、取組だと思いました。

本市でも道の駅南国「風良里」が防災拠点として整備されることになっております。ぜひこのフェーズフリーを取り入れたものとなるように、新発想の防災拠点として整備をされればと思います。お考えをお伺いします。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 道の駅南国「風良里」の防災拠点化は、高知県の事業として計画され、実施されることとなっております。本市としては、特に帰宅困難者対策用の拠点として整備されるよう、高知県とも協議を行っております。

フェーズフリーという考え方に関しまして、南国「風良里」はスペース的に日常の消費者ニーズに対応した品ぞろえが豊富という施設ではありませんが、飲食物の販売を行っておりますので、道の駅の指定管理者である株式会社道の駅南国と流通備蓄協定を締結するなど、日常的に販売しているものを活用した災害時における物資供給についての協議を検討してまいります。以上です。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 日常的に販売しているものを災害時に物資として供給してもらうことにつきましては、コンビニやスーパーマーケット等、民間との間でもそういう仕組みをつくっておくことも進めていかれてはどうかと思います。御検討ください。

フェーズフリーは、防災教育にも生かされると思います。本市では、中学生の防災士も増えてきています。これからの地域防災の担い手として、若者ならではの発想で日常の物やサービスに非常時での利用方法を見いだすことや、いざというときに自分の命は自分で守る行動が取れるように、日頃から防災に触れる取組をフェーズフリーの概念を取り入れて進めることにつきまして、御所見をお伺いいたします。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 学校のフェーズフリーにつきましては、近年取組事例が発表されており、注目すべき防災であると思います。

学校で取り組んでいるフェーズフリーの例といたしましては、地震などの災害発生時に迅速かつ安全に屋外に避難ができるように、教職員はもちろんですが、児童生徒全員が上履きをかかとまできちんと履くように指導をしております。これは、ふだんから上履きをきちんと履いていることで非常時の動きに役立つためでございます。また、北陵中学校では、自転車通学用

のヘルメットを防災用として活用し、移動時や集会時に常にヘルメットを携帯する取組を実践しております。

学校のフェーズフリーにつきましては、鳴門市教育委員会が文部科学省の学校安全総合支援事業により作成したものがございますので、学校に紹介したいと思っております。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） ありがとうございます。

本市での取組を教えていただきまして、ありがとうございます。これからも学校での防災フェーズフリーの取組、よろしく願いいたします。

本市の地域防災計画では、災害に強いまちづくりを掲げています。また、防災まちづくりの推進にも力を入れています。この中にフェーズフリーの考え方を生かすことはできませんか。

まずは、今後改定される本市の総合計画の中にフェーズフリーの研究、啓発を盛り込んでいただきたいと思いますが、御見解をお伺いいたします。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 現在、令和8年度からの第5次南国市総合計画の策定に向け、準備を進めているところでございます。御提案いただきましたフェーズフリーの考え方がどのように総合計画に反映できるのか、検討してまいりたいと考えております。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） よろしく願いいたします。

次に、避難所について質問いたします。

南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されたことを受け、本市では市内全域に高齢者等避難が発令されました。16か所の避難所を開設し、職員がそれぞれの避難所に配置されました。職員も急遽のことで負担も大きかったことと思います。本当にお疲れさまでした。

このとき避難した方は5人とお聞きしました。私も22時からになりましたが、4か所の避難所を回ってみました。1か所の避難所では、家族で避難されている方がおいでました。ホールの床に座布団を敷いて座っておられました。夜も遅くなっておりましたので、2階の和室で横になっていただくことができ、安心をしました。このときの避難所での課題など、状況をお伺いをします。あわせて、その後、台風10号が発生した際にも避難所が開設されましたが、そのときの避難者数と8日に開設された際の避難所での課題は改善されたのか、お伺いをします。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 臨時情報発表時の避難所開設につきまして、開設した避難所で、

事務局の準備不足で現場にある毛布など資機材が十分に活用できなかった場面がありました。また、ペットと一緒に避難された方が避難所に入らず車で過ごしていたということも聞いております。避難者数は少なかったものの、避難所で過ごしていただく環境としては、十分な提供ができていなかったことが課題であります。

台風10号の接近に伴い開設した避難所では、最大で17名の方が避難されておられました。臨時情報発表時の反省から、あらかじめ避難スペースになる場所に追加で物資を配置したり、自主防災組織に避難所の物資の活用について事前に連絡するなどいたしました。

今後も十分避難所としての機能を発揮できるよう、マニュアルの見直しや訓練等を進めてまいります。以上です。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） マニュアルの見直しや訓練、またよろしく願いいたします。

暑い中での避難でしたが、冷房がある部屋で過ごすことができたことは幸いでした。あの暑さで大勢の方が避難する状況となった場合、エアコンがない体育館への避難はとても厳しいと思います。体育館へのエアコン設置の対策は早急に進めていく必要を感じました。今後も国への予算要望を強く求めていっていただきますように、また本市でも財源確保に努めていただき、体育館へのエアコン設置が早く実現しますようお願いをいたします。

元日に発生した能登半島地震から9か月が経過しました。現在も多くの住民が避難所で暮らしていますが、石川県知事は今月末までに1次避難所を閉鎖し、住民は仮設住宅へ移動することが報道されていきました。

この能登半島地震を受けて、政府の中央防災会議は6月28日、災害対応の基礎となる防災基本計画を修正しました。最大の柱は、能登半島地震で高齢者ら要配慮者が数多く被災したことを踏まえ、災害応急対策に福祉的な支援の必要性を明記したことです。

具体的には、市町村に対し、避難所の開設当初から間仕切りと段ボールベッドを設置することや栄養バランスの取れた適温の食事、入浴、洗濯など生活に必要な水の確保に努めるよう要請し、備蓄品の調達では女性、子供らへの配慮を求めました。また、仮設トイレの早期設営に加え、能登半島地震で有効だったトイレトレーラーなどの配置に努力することも明記しています。

都道府県と市町村の取組としては、在宅避難者の支援拠点や車中泊避難者向けスペースの設置、保健師や福祉関係者、NPO法人などと連携して平時から住民の健康状態を把握することを新たに加えました。いずれも避難者の健康を考える上で必要なことだと思います。

能登半島地震では、各地で道路が寸断され、救助活動や被災者支援に支障が出たため、計画では車両や資機材の小型化、軽量化、ドローンの活用なども盛り込まれています。このほか、自治体の応援職員などが宿泊する場所の確保が困難だったことから、ホテルや旅館だけでなく、仮設の宿泊拠点を設置できる空き地のリスト化が追加されました。これらのことは、これから計画をして進めていかれると思いますが、災害応急対策の福祉的な支援及びトイレトレーラーを含む保健衛生環境の整備について、本市ではどのように取り組むつもりか、お伺いします。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 福祉的な支援に関しましては、一つの例として能登半島地震を受けて開設された金沢市の1.5次避難所では、保健師、介護士、看護師の配置により、その支援体制が確保されておりました。また、必要に応じて福祉用具業者とも連携して、介護用具も導入されておりました。

この避難所は、体育館のようなフロアに避難スペースが設置されており、福祉避難所として開設されたものではありませんでしたが、専門的な知識を持った方の配置と適切な機材の配置により、福祉的な支援が実現されていると感じました。本市としても、適切な人員配置と事前の資機材の準備で一般避難所での福祉的な支援を実現してまいります。

トイレ等の衛生環境につきましては、現在備蓄しております携帯トイレによる応急対策と併せて埋設型の災害トイレの整備やマンホールトイレの整備を進めることとしております。トイレトレーラーやトイレカーにつきましては、整備した自治体間の相互援助が得られるという観点から、本市としても導入するか検討中であります。

また、今年度から2か年で浄水機能付きの温水シャワー設備を合計8台整備する予定としております。

災害時の保健衛生対策は、災害対策本部の被災者支援部が担うこととなっておりますので、本部事務局となる危機管理課として担当部局と連携して事前対策を進めてまいります。以上です。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 危機管理課をはじめ、各部署もそうですが、人数不足の中であらゆることに対応をさせていただいております。本当に頭が下がる思いです。また、よろしく願います。

次に、ハザードマップについて質問いたします。

ハザードマップとは、災害の場所と被害頻度を予測し、その災害の範囲をマップ上で表した

地図です。洪水、内水氾濫、高潮、津波、土砂災害、ため池、火山などの種類があります。現在では、液状化ハザードマップの作成も推進されています。

本市では、洪水、津波、土砂災害、ため池のハザードマップが作成されています。昨年、質問させていただいた際の答弁では、内水氾濫ハザードマップの作成も検討していくと言われておりました。災害の被害を最小限にするには、平常時より災害リスクを認識した上で、危険箇所について正確な情報を知ることが重要です。

そこで、ハザードマップの情報取得について、視覚障がい者や小さな文字が読めない高齢者への対策はされているのか、お伺いいたします。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 本市のハザードマップに関しましては、視覚に障害のある方などへの対策はできていないのが現状です。

国土交通省が作成しております重ねるハザードマップのサイトでは、本市の各種ハザードマップに関してパソコン上で場所をクリックすると一部の情報に関して音声でリスクを読み上げる機能がありますが、手助けがないと利用することは難しい状況です。以上です。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 重ねるハザードマップにつきましては、課長の御答弁のとおり、パソコンで操作をするものです。

今回御紹介したいのは、耳で聴くハザードマップで、スマートフォンを使います。これは、Uni-Voice Blindというアプリに実装されています。スクリーンリーダー対応で点字ディスプレイ対応、現在地は位置情報を自動で取得するため操作不要、周辺リスク情報等の確認も自動読上げし、避難場所情報の確認は最寄りの避難場所を近い順に音声で読み上げされます。多言語対応で外国人観光客に対しても活用でき、使用者の必要に応じたカスタマイズもできます。

様々なアプリが開発されていますが、対象者が使いやすく、行政にとりましてもコスト面も優しいこのようなアプリを活用して、視覚障がい者等がハザードマップから自ら災害リスク情報を取得し、事前学習できる環境を整えていってほしいと思います。

時間がなくて詳しく伝え切れておりませんので、また対策を一緒に検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 御紹介いただきましたアプリにつきまして、高知県等とも連携

を取りながら、必要に応じて導入について検討してまいります。以上です。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） ありがとうございます。

続きまして、市民サービスの向上への取組としまして、高齢者・障がい者等への情報伝達について。

初めにお願いですが、先ほどのアプリを利用した音声コードU n i - V o i c e は、印刷物の情報を二次元コード化して掲載し、無料アプリで読み取って音声で聞くことができます。今年金定期便のはがき等にも採用されています。行政側は、音声コード作成ソフトで音声コードを作成し、送付書類に貼り付けるだけで受け取った側がU n i - V o i c e アプリで読み取る音声で聞くことができますので、行政から市民へ届けられる書類への音声コードの活用も考えていただきたいと思います。

視覚障がい者にとっては、印刷物、ウェブなどからの情報取得が困難で、個人情報や公的な通知、命に関わる情報も人に頼らないといけません。自分の情報は自分で読める、そういう環境整備をすることが今求められています。

2022年に施行された障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の目的や基本理念を念頭に取組を進めていただきたいと思います。

それでは、質問に移ります。

高齢者の難聴は、主に内耳にある音を感じ取る有毛細胞が年齢とともに減少することが原因だということで、その結果、高音域や音の微妙な周波数の違いを聞き分ける力が低下し、言葉の内容を認識するのに時間がかかるようになるようです。聞こえづらいと人と会話するのが苦になりますし、外に出ること自体がおっくうになってしまいます。健康のためには、人とのコミュニケーションが円滑に図れるようにすることが大切で、聞こえづらいと感じれば早い段階で補聴器を使用することが望まれます。

厚生労働省が2020年に行った調査では、難聴の高齢者向けに補聴器の購入助成を行っている自治体は全体の3.8%ということで、実施していない自治体からは財源確保が難しいといった回答も目立ったということです。他市では、保険者機能強化推進交付金を財源にして補聴器の助成を行っているところもあるようです。本市でもこの交付金を活用して補聴器の助成ができるものか、お伺いいたします。

○議長（岩松永治） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 介護保険の中にございます市町村保険者機能強化推進交付金は、

介護予防、健康、生きがいに資するため、様々な客観的指標を設け、その獲得した点数に応じて交付金が配分されるものです。

南国市では、令和4年度は1,114万2,000円、令和5年度は690万3,000円の交付を受けております。令和4年度に比して令和5年度が減額された主な理由は、国におけるこの交付金の予算総額の減少、また他の自治体も多く点数を獲得したことにより、相対的に配分が減少したものでございます。令和6年度は600万円を切ってくると想定されております。

南国市におけますこの交付金の充当先用途といたしましては、一般会計で実施する介護予防事業、特別会計で実施する地域支援事業へと充当しております。

聴力がコミュニケーションにとって大変重要であると認識はしております。他市に倣い、この交付金を財源にして補聴器購入支援の事業を実施いたしますと、現在充当しております事業を縮小する、もしくは交付金が増額する、このようなことが見込めない場合は、実質は負担増となります。以上でございます。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 交付金が活用できるとはいつでも、実際にはいろいろな事業をされておられるため、なかなか難しいということが分かりました。

掲示板の告示で南国市難聴児補聴器購入費助成金事業実施要綱が令和6年8月21日に改正されて、題名が南国市難聴児（者）補聴器購入費助成金事業実施要綱になったようですが、改正されました内容はどのようなものですか。

○議長（岩松永治） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（天羽庸泰） この要綱は、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児・者の言語の習得、教育等における健全な発達、日常生活におけるコミュニケーションの向上及び就労場面での能率の向上等を図るため、補聴器の購入に係る費用の一部を助成する事業について定めております。

今回の改正は、高知県難聴児補聴器購入助成事業実施要領の改正に伴うもので、軟骨伝導式補聴器装用の必要がある方に限り18歳以上も対象となり、題名を南国市難聴児（者）補聴器購入助成金事業実施要綱に改めております。

この軟骨伝導式補聴器は、耳の軟骨部等に振動を与えて聞こえを補うタイプの補聴器でして、外耳道閉鎖症や小耳症などの方で医師が軟骨伝導式補聴器装用の必要を認める方が対象となるものです。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 御説明ありがとうございます。

高齢者ら耳の聞こえ具合に不安を感じている住民と円滑なコミュニケーションを図るため、軟骨伝導イヤホンを窓口に導入した自治体が徐々に増えております。

軟骨伝導イヤホンは、耳付近の軟骨を振動させて音を伝えるもので、集音器とセットになっており、音漏れが少なく、小さな声でもはっきりと聞くことができます。また、通常のイヤホンと比較すると穴や凹凸がなく、清潔に保ちやすいという利点もあります。イヤホンを耳に軽く当てるだけで音ははっきり聞こえるため、市職員や窓口利用者が大声で話す必要がなく、個人情報や、相談内容を周囲に聞かれずに済みますので、プライバシー保護の観点からも有益だと思います。

本市でも、この軟骨伝導イヤホンの窓口設置を要望したいと思います。御所見をお伺いいたします。

○議長（岩松永治） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（天羽庸泰） 軟骨伝導イヤホンは、補聴器ではなくイヤホンに当たるものでありまして、令和6年9月5日に長寿支援課長と軟骨伝導イヤホンを試してみました。それで、軟骨伝導イヤホンは集音器のマイクで音を集めてイヤホンを通して音がはっきり聞き取れるものであります。実際に試してみますと、イヤホンを耳に軽く当てるだけで音が聞こえて、有用なものと思われました。

導入につきましては、予算支出は軟骨伝導イヤホンを設置する課なのか、庁舎全体と考えると総務課なのか、管理方法などを含めて検討したいと思っております。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） ありがとうございます。軟骨伝導イヤホンの導入を検討していただくということで、お願いをいたします。

まずは、長寿支援課や福祉事務所の窓口で設置をしてみたいか、どのよう
に御検討されるのか、お聞かせください。

○議長（岩松永治） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（天羽庸泰） 軟骨伝導イヤホンは高価なものでして、最初はパーティションを設置しております庁舎の1階の高齢者担当の長寿支援課とか障害福祉担当の福祉事務所の導入が想定されます。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、AEDについて質問をいたします。

この質問をするに当たって課長に話をしたところ、課長は私が以前にAEDの質問をした内容を見た上で答弁を考えたとおっしゃいました。

平成30年3月議会で質問させていただいた際には、学校や公民館等の公共施設に設置されているAEDが施設閉館時には使用できない状況に疑問を持ち、24時間誰もが使用できるように屋外設置の必要性を問う質問をいたしました。屋外設置については、勉強するとか考えるとか検討する必要があるとか、それぞれ答弁がございました。あれから6年半、屋外設置されたところはありません。前回の質問からこれまでの間、状況は大きく変化しております。いつ何どきどのような災害が起こるのか、最悪の事態を考えると、地域住民の安心・安全を考えて、外に出すことをちゅうちょしている場合じゃないと思います。もしものときに命を守るものだから、そのものを大事にしまっている状態は改善していただきたいと思うところです。

救急車が5分以内に行けないところ、奈路や白木谷など順次予算化して屋外設置をしていくべきだと思います。まずは、庁舎内のAEDを屋外設置からと思いましたが、今後の想定外の災害が起きた場合を考えて備えている今、全ての施設において屋外への設置も再度考える必要があると思います。それを今後取り組んでいただくことを含めまして今回通告していました。

まずは、庁舎内のAEDを屋外設置することにつきまして、お考えをお聞きいたします。

○議長（岩松永治） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉） 市役所庁舎へのAEDの設置状況につきましては、現在1階ホールと3階のエレベーター前の2か所に設置をしております。市職員や来庁者に対して緊急時に対応できるように、また機器の管理面からも現在の場所が適切と考えておりますが、閉庁時における対応の在り方につきまして、設置環境も確認した上で屋外への設置も含めて検討を進めたいと思います。以上です。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） この検討は、前回検討するの検討とはまた違う検討で進むと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

プライバシー保護への配慮や患部の止血、固定にも使用できることから、AEDボックス内に三角巾を配備する事例が多く自治体で導入されております。南国市でもAEDの機械に三角巾を配備することについてお伺いをいたします。

○議長（岩松永治） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉） AEDを使用する際に、傷病者のプライバシーに配慮して傷病者の体を三角巾で覆うことができることや患部の止血や固定などの応急手当てにも使用ができますので、AEDボックス内への三角巾の配備について検討を進めたいと思います。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） AEDにつきましては、企業などが屋外設置をする場合に補助金を出している自治体もあります。100%の安心には程遠いかもしれませんが、民間にも働きかけ、広めていっていただきたいと思います。

マイナ保険証の普及と利用促進等について質問いたします。

市政報告では、7月末現在のマイナンバーカードの保有率は全国で74.5%、高知県71.7%、南国市69.3%となっており、マイナンバーカードの普及はオンライン申請やDX推進など、住民の利便性向上と行政事務の効率化を実施するための基盤となるものであり、乳幼児健診時の出張申請の実施など、今後も引き続き普及の促進に努めてまいりますと報告されています。

本市では、月2回の休日交付を午前中に行っていることも広報でお知らせされております。市民の利便性を考え、配慮をされていることが分かります。

マイナンバーカードの利用シーンが拡大してきて、住民票が近くのコンビニですぐに取れてよかった、母子健診の受診券として使え、マイナポータルから結果がすぐに見えるなど、身近なところでもその利便性を実感する声が増えてきていますが、まだ取得したくてもできない方が特に高齢者を中心にいらっしゃるようです。

現在、総務省では来庁が困難な方に対して施設等に対するマイナンバーカードの取得支援という事業を実施しており、行政職員が希望のある施設や自宅等に出向き、一括して申請を受け付け、その際に出張した職員による本人確認や写真撮影を行い、後日、郵便等で御本人にお届けするというものです。

また、高齢者の方などの暗証番号の設定や管理の負担を軽減するため、暗証番号の設定が不要な顔認証マイナンバーカードで医療機関や薬局などで利用していただけるような対応もされています。

将来的なマイナ保険証による医療サービスを考えると、希望する高齢者に対して保有の機会を提供することが非常に重要です。そこで、本市での施設等に対するマイナンバーカードの取得支援の取組状況をお伺いします。

また、高齢者施設や高齢者世帯などに対して、このような支援があることを周知し、希望す

る方がマイナ保険証を保有できるような取組を推進していくことが極めて重要であると考えます。この取組の現状につきましても、併せてお伺いします。

○議長（岩松永治） 市民課長。

○市民課長（山田恭輔） 来庁が困難と思われる高齢者施設に入所中の方につきましては、本年度から高知県と合同で出張申請を実施することを予定しておりまして、対応可能と思われる市内21施設に事前に希望アンケートを行うように進めております。

また、乳幼児は昨年度に引き続き保健福祉センターでの乳幼児健診会場において申請受付を行うよう計画をしております。

そのほか申請をしたくてもできない方には、その方の状況に応じた支援について検討してまいります。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） ありがとうございます。その方の状況に応じた支援について検討していただくということで、またよろしく願いいたします。

マイナンバーカードはデジタル社会における公的基盤であり、保険証として利用してもらうことで、患者本人の薬剤や診療のデータに基づくよりよい医療が提供され、高額療養費制度の限度額適用認定証が不要になるなど、患者、医療現場それぞれに多くのメリットがあります。さらに、電子処方箋や電子カルテの普及、活用など日本の医療のデジタル化を進める上でも重要なベースとなります。

また、大規模な地震などが起きた際に、開設された避難所においてマイナンバーカードを使って入退所管理や薬剤情報の管理を行う実証実験を行った結果、入退所の手続きがスムーズかつ正確に行われ、避難者の把握にかかる時間が10分の1に短縮されたということです。また、薬剤情報も必要量を正確に把握できるため、スムーズな支援要請ができ、速やかな提供が可能となります。避難者、運営者の両方に対して大きな効果が見られたようです。

さらに、一部地域においては救急医療における患者の健康、医療データの活用という消防庁の実証事業が行われております。これは、例えば自宅や外出先で事故や病気などによって突然倒れてしまって救急搬送される場合等に救急車に装備されたカードリーダーでマイナ保険証を読み取ると、既往症はあるのか、どんな薬を服用しているのか等の情報を確認し、救急隊や医師が速やかに適切な治療ができるようになるというもので、近い将来に全国展開する予定ということです。

このように、社会全体で医療DXを進めていくためにマイナ保険証は重要であり、保険証を

廃止し、マイナ保険証へと移行する本年12月2日までにいかに円滑に移行していくかが極めて重要となってまいります。

そこで、マイナ保険証の利用促進に向けた取組について伺います。

7月4日に厚生労働省保険局医療介護連携政策課により、マイナンバーカードの健康保険証利用の促進に向けた御協力をお願いについてという事務連絡があったと思います。これには、利用促進に向けた動画やポスターなどの広報素材の印刷提供などサポートメニューがたくさん用意されています。これを活用しながら12月に向けての広報活動を強力に推進し、住民の皆様への正しい情報発信に取り組んでいくべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

○議長（岩松永治） 市民課長。

○市民課長（山田恭輔） 保険証の廃止を定めるマイナンバー法等の一部改正によりまして、市町村国保を含む全ての保険証の発行は本年12月1日に終了し、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行することが決定をしております。

南国市国保におきましても、現行の保険証の有効期限が最長で令和7年7月31日であるとはいえ、今後は速やかにマイナ保険証への移行を推進するための取組といたしまして、議員から御紹介をいただきましたサポートメニューも活用してまいります。

具体的には、庁舎内デジタルサイネージ、電子看板やNACOバスの広告スペースの活用及び市公共施設への掲示、市ホームページ等へのさらなる掲載などを行い、情報発信に努めてまいります。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） ぜひよろしくお願いをいたします。

市民課の窓口業務についてお願いがありますので、ここで質問をさせていただきます。

マイナンバーカードの申請のときもそうでしたが、特に3月、4月は異動の時期でもあり、窓口が非常に混雑しているため、長い時間待たされることとなります。いつ呼ばれるのか分からないため、トイレにも行けず、じっとそこで待っている御高齢の方もおいでます。座れない場合は、立ったまま待っている方もおりますので、そのような状況の改善をお願いしたいと思います。市民サービスの一環として、改善策はお考えではないですか。

○議長（岩松永治） 市民課長。

○市民課長（山田恭輔） 議員のおっしゃられるとおり、特に3月、4月の異動時期には大変混雑をし、来庁者の皆様に御迷惑をおかけしております。また、マイナンバーカードの申請を開始してからは、専用の窓口も必要となり、さらに混雑した状況となっております。

これまでの対策といたしまして、平成21年1月から開始をいたしました毎週水曜日、午後7時までの窓口延長や、特に4月の異動期においては高知工業高等専門学校の寮生の住民票異動も重なることから、高専生のみ異動手続日を休日に設定するなど、混雑緩和に向けた取組を進めておりますけれども、庁舎レイアウトの関係上、現状以上の窓口の設置や待機スペースの確保は厳しい状況でございます。

また、次年度からの3か年においては、約2万3,000人の方のマイナンバーカードの電子証明書等の更新時期と重なるため、人員体制も含めた早急な対応が求められているところでございます。

現在、庁内の関係課において庁舎レイアウトを含めた機構改革案を協議中ではありますが、代替場所の確保などの課題が上がっております。

このようなことから、窓口からの呼出しがいつあるか分からず、窓口付近で待たざるを得ない状況を改善するため、窓口来庁者向けの受付番号を表示する電光掲示板の設置や呼出しブザーの導入を検討しております。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 市民に対する配慮として、電光掲示板の設置や呼出しブザーの導入が実現できますように、よろしくお願いいたします。

最後に、带状疱疹ワクチンについて質問します。

中高年に多く、皮膚に痛みやかゆみを伴う発疹が带状に現れる带状疱疹のワクチンが接種費用を公費で助成する定期接種に加わる見通しとなったことで、喜びの声がたくさん届いています。ちょうど2年前の9月議会で質問をした際には、ワクチンを受けることにより带状疱疹にならないようにする効果が認められている、市としては今後も定期予防接種化における国の動向を注視していくという答弁でしたが、带状疱疹ワクチンの助成に地方創生臨時交付金の活用ができること国が認めたことで、助成を開始した自治体が増えたこともあり、市民から南国市はまだ実施しないのかという御意見もあったため質問をさせていただいたことでした。

その後も対策を進めるために带状疱疹ワクチンへの助成、並びに定期接種化を求める意見書を令和5年3月に南国市議会として全員の賛同を得て国に提出もいたしました。

本年7月現在で全国で独自に带状疱疹ワクチンの接種費用を助成する自治体は689にも上るということです。本市でも早く接種費用の助成を開始できればと期待をいたします。

国に先駆けて带状疱疹ワクチン接種費用の助成を進めることにつきまして、お考えをお伺いいたします。

○議長（岩松永治） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長兼こども家庭センター所長（藤宗 歩） 6月に県が行った調査では、県内で带状疱疹ワクチン接種の助成を行っている市町村は4町5村の合わせて9町村で、市が助成を行っているところはありません。

厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会のワクチン評価に関する小委員会は、令和6年6月20日の会合で带状疱疹ワクチンを定期接種に含める方針が了承され、今後は接種対象年齢や使用ワクチンについて検討することになっています。

定期接種化となることで接種費用の9割程度を地方交付税措置とする公費負担となりますが国からの定期接種化の時期と詳しい情報については、まだ全く入ってきていない状況です。市単独でワクチン接種の助成をする予定は今のところありませんが、定期接種化の情報が入り次第、予算措置や医療機関への対応等を行う予定となっております。以上です。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 現在助成をしている自治体では、50歳以上の中高年に対して、1回接種の生ワクチンは4,000円、2回接種の不活化ワクチンは1回当たり1万円を助成しているところが多いようです。また、生ワクチンは5,000円、不活化ワクチンは1回当たり1万2,500円というところもありますが、それでもなお負担感は残ります。できるだけ本人負担が少なく、带状疱疹ワクチンを希望する誰もが接種できる体制を整えていただきたいと思います。

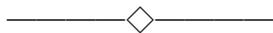
今後の国の議論を注視していただき、定期接種化が正式決定された際には、速やかに実施できるように準備をよろしくお願いたします。

それぞれに御答弁ありがとうございました。これからも市民の安心・安全を守る取組と市民サービスの向上に御尽力いただきますことを願ひまして、私の質問を終わります。

○議長（岩松永治） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午前11時57分 休憩



午後1時 再開

○副議長（西本良平） 休憩前に引き続き一般質問を行います。10番西山明彦議員。

〔10番 西山明彦議員発言席〕

○10番（西山明彦） 議席番号10番の西山明彦でございます。

第436回令和6年9月定例会一般質問を一問一答形式で行わせていただきます。

その前に少し失礼します。一昨日、パリパラリンピックが閉幕しまして、今年のパリオリンピック・パラリンピックでは、高知県出身の選手が非常に活躍されて、レスリングの櫻井選手、清岡選手、それからパラ五輪の車椅子ラグビーの池主将、高知県のスポーツ界が地道に努力してきたたまものであるのかなということで、非常にうれしく感じております。

そんな中で、8月には、先ほどお二人の議員さんからもありましたけれども、南海トラフ地震臨時情報、それから台風10号、本当に大変な状況で、また突然の局地的な豪雨で全国各地で大きな被害が出たところです。災害級と言われる猛暑、これなんかも、台風の迷走もそうなんです。今の異常気象については地球温暖化によるものということで、私たちは真剣に地球温暖化防止対策に取り組む必要があるというふうに思いました。同時に、今回改めて日頃からの自然災害への備え、心構え、これの大切さを痛感したところです。

そういったところで、市長の政治姿勢の1つ目の防災行政についての質問に入らせていただきます。

8月8日に発生した日向灘を震源とする地震によって、地震発生当初には津波注意報が発表されて、南国市では海岸周辺などからの避難指示が出されました。その後、注意報が解除され、避難指示も解除されましたが、そのすぐ後に、幾らもたないうちに気象庁から南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表され、南国市でも高齢者等避難が出されました。

地震発生当初というか、直後、気象庁から注意報が出たり、解除されたり、また注意が出たりということ。そして、南国市のほうからも携帯のアラームが鳴るんですが、避難情報について出たり、解除されたり、また出たりということで、非常に混乱したのではないかなというふうに感じております。公的に出されるそういった情報を正確に把握していなければ、とてもこれは対応できないなというふうに感じました。

今回の地震における南国市の対応について質問させていただきたいと思いますが、今西議員の質問と重複するところは避けながら質問していきたいというふうに思います。

まず、地震発生直後からの市の対応ですけれども、そして臨時情報が出た直後、こういったところと、それから1週間というところで、どんな対応をしたのかなということでしたけれども、今西議員の質問で詳しく危機管理課長から答弁がありましたので、そこは省かせていただきますけれども、地震発生直後から臨時情報注意になるのか警戒になるのかは別として、そういった出ることを想定して対応が取られたと。非常に先を見据えた素早い対応だったかなというふうに思います。

また、それから1週間、結局24時間体制で警戒されたということで、本当にお疲れさまでと

思いますけれども、幸い結果的に今回は巨大地震は発生しませんでした。事なきを得たわけですが、先ほどのあれですと、最後には市長の肉声で情報伝達をしたということで、私は残念ながらその肉声には触れておりませんが、そんな中で避難者もこの間、延べ5人だったということで、非常に少ないなというような印象ですけれども、危機管理課長によると指定避難所への避難は少なかったけれども、自宅での備えを十分に、問合せなんかから推測するなり、十分されていたのではないかとということでした。

そういった中で質問でなかったところなんですが、今回の臨時情報の期間中、小中学校、また保育所、このあたりは臨時休校、休園になるというようなことのようにありますが、実際にどういうふうに対応されたのか。学校のほうは夏休み期間中ですので授業はありませんけれども、クラブ活動はどうされたのか。また、保育所、それと学童クラブ、こういったところはどうしたのか、それぞれお答えいただきたいと思います。

○副議長（西本良平） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 議員が言われましたように、夏休み期間中でしたので、学校全体での活動はありませんでしたが、部活動については活動の計画がございましたので、協議を行い、可能な範囲で縮小し、実施することといたしました。また、活動を縮小することについては、南国市の公式LINEにより保護者にお知らせをしております。

○副議長（西本良平） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 保育所では、臨時情報の発表されていた期間につきましては、家庭保育の協力依頼、いわゆるおかまい保育としました。市学童保育連絡協議会の運営する市の学童クラブについては、その間、9日、10日、15日が開所日でしたが、保育所と同様、家庭保育の協力依頼を行っております。

○副議長（西本良平） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 特に、保育所なんかではおかまい保育ということで、臨時情報が出たからといって誰もが仕事が休みになるわけではありませんので、おかまい保育ということでしたけれども、では保育所、それから学童クラブでは実際にはどの程度の割合の方が通園されたのでしょうか。

○副議長（西本良平） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 巨大地震注意発表期間中の公立保育所6園の利用状況についてですが、園児数約410人で、保育利用者数は発表後すぐの9日金曜日は6割強、土曜日を除

き週が明けた13日の火曜日から15日木曜日までは4割から5割程度の間で推移をしております。

市学童保育連絡協議会の運営する14学童クラブの利用状況は、約500人のうち3割強から5割弱の利用者がありました。

○副議長（西本良平） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 保育所のほうでは、木曜日の夜でしたので、あれが出たのが。翌日はなかなかあれやったと思いますけれども、登園が4割から5割という程度だったということで、半数以上の家庭が何らかの対応を取られたのかというふうに思いますけれど、公立保育園ということで、大篠保育園などの中心部の大規模保育園はどうだったのかなとも思ったりもしますけれども、市民の皆さん非常に大変だったかなというふうに思います。

ちょっと話がそれるかも分かりませんが、うがった見方かもしれませんが、8日に巨大地震注意が発表されましたが、その翌日からよさこい祭りは通常に、2割ぐらい少なかったようですけれども、予定どおりの日程で行われたと。もしもこれが1週間前にだったら、南国市の場合まほろば祭りの直前だったということになりますけれども、それではもしそうだったら、仮定の話ですけれども、まほろば祭りはどうしたのか。市政報告で市民祭と言われた市長はどう対応するんでしょうか。

○副議長（西本良平） 市長。

○市長（平山耕三） 今回の地震の状況ということにつきましては、緊急地震速報の発表はなく、本市の震度は2ということで、幸いにも揺れによる被害も発生してはいないということでございます。また、揺れにより恐怖を感じた住民の皆さんも恐らくいなかったのではないかと思います。津波に関しましては、津波注意報の発表にとどまり、住民が居住する区域での緊急避難行動が必要な状況とはなっていないところであります。

今から考えれば、臨時情報の発表される状況としましては、一番軽い状況ではなかったのかなというようにも思うところでございます。しかしながら、その臨時情報が出た時点では、そういった冷静な分析みたいなものはできないところでございまして、出たら出たで、そのとき対応しなければならないところでございます。

今回は初めての経験であったということございまして、高齢者等避難を予定どおりといたしますか、そこの地域防災計画に載せているとおり発令したということを考えれば、中止の判断をすることもあったのではないかとこのように想像するところでございます。以上でございます。

○副議長（西本良平） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 経済活動は止めないというのがあって、なかなか難しい判断になるのかなとは思いますが、よさこい祭りはそのままやっけてしまいましたので。これは、全国各地でいろんな対応があつて、結局初めてということで、なかなか難しかったのかなというふうに思います。

南国市では震度2ということでしたので、ほとんど揺れを感じなかったもので、あまり日常生活から変わってないのかなと思つたんですけども、今日の高知新聞を見ると、半数以上の方が何らかの対応をされたというようなことも載ってましたけれども、そういったことでなかなか今回は初めてであつた、そういった中で臨時情報が終了と、特別なあれが終わつたという次の日の高知新聞に野村危機管理課長のコメントがありましたけれども、改めて市長に伺いたいと思いますが、今回の南国市の対応について、市長はどのように総括されたのでしょうか。

○副議長（西本良平） 市長。

○市長（平山耕三） 南海トラフ地震臨時情報につきましては、2019年に気象庁より新たな情報として発表されることが決まった際に、本市としてどのように対応するのかという議論が行われたところであります。その中で、本市として臨時情報に対する基本的な考え方を決定し、先ほど申したとおり、南国市地域防災計画に位置づけをしたところです。

その基本的な考えは、次の3点となりまして、1点目は臨時情報は事前避難に資するものとして取り扱うというものです。この考え方に基つき、今回災害対策基本法に定められている避難情報の高齢者等避難を本市として発令したところです。

2点目は、市民自らがより安全な防災行動を選択できる対応を目指すというものであります。1点目と同じく、住民が自らの生活環境などを考慮し、より安全と思われる行動を検討できるように、国や県の指針で定める自主避難ではなく、市として明確な避難情報である高齢者等避難を発令したところです。

3点目は、南国市地域防災計画による対応をあらかじめ住民に促すことにより、住民の防災意識の向上を目指すということでありまして、この3点目につきましては、本市として各種啓発活動を行ってまいりましたが、今回報道等を見ても県内での臨時情報の認知率が3割程度であつたとされており、この点につきましては反省点としてさらなる啓発の必要性を感じているところです。

以上、総括としまして、南国市地域防災計画に定める臨時情報に対する基本的な考え方を基に一定の対応はできたと考えております。

一方で、国や高知県が地震の発生に注意しながら通常の生活を送っていただくという趣旨の

メッセージが出される中で、本市の対応をどのように理解していただいたのかということは、今後検証が必要であると思っておるところでございます。以上です。

○副議長（西本良平） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 南国市だけではなく、国のほうでも検討、再検討をしていただきたいというふうに思いますし、国民への周知啓発が必要かというふうに思います。

ところで、今回は巨大地震注意でしたけれども、これが警戒だった場合はさらに違った対応になっていたのでしょうか。

○副議長（西本良平） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 巨大地震警戒が発表された場合、避難情報に関しては津波浸水想定区域などの事前避難対象地域へ避難指示を発令し、それ以外の地域へ高齢者等避難を発令することを原則としております。

なお、市立小中学校及び保育所、保育園につきましては、巨大地震注意の発表時と同じく、原則休校、休園としております。以上です。

○副議長（西本良平） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 大きな違いとしては、避難指示が出るというようなことかなと。あとは、同じような感じかなというふうに受け止めましたけれども、今回は初めてということもあって、自治体によって全く違った対応だったということですけども、南国市は事前に計画も策定されていて、それに沿った対応をしたということだと思いますが、今回の臨時情報を経験して、今西議員さんの答弁で市長は、先ほどもそうですが、検証したいということですけども、今後の取組について見直しなど、市長はどのようにお考えなんでしょうか。

○副議長（西本良平） 市長。

○市長（平山耕三） 今回の臨時情報発表がされて、その対応としまして一番最初に苦慮したのが幼稚園、保育所、保育園の休園の判断でございました。小中学校は夏休み期間ということでございまして、まずそちらの対応をどのようにしたらいいのかということをご悩んだところでございます。

国や高知県として社会経済活動を止めず、地震の発生に注意しながら通常の生活を送っていただくということを報道されておりましたので、うちとしても悩ましいところでもございましたが、やはり地域防災計画で定めておることに基づいてを原則として判断したところでございます。

今回は、幼稚園、保育所、保育園の休園ということではなく、おかまい保育というような形

で、台風に準じた、それは対応を取らせていただいたというところでございまして、これについて市民の方々に理解をいただくことができたのか、改めて考える必要があると感じるところでございます。

見直しの検討に当たりまして、本市の基本的な考え方、先ほどから申し上げました臨時情報は事前避難に資するものとして取り扱うということ及び市民自らがより安全な防災行動を選択できる対応を目指すということにつきましては、基本守っていきたいというようにも思っております。また、子供の命を守ることも重要な課題として認識して進めてまいりたいというように思います。

なお、今回初めての臨時情報発表ということで、国や高知県による対応の見直し等も想定されますので、これらの動向も注視しながら、また南国市としての対応というのを検討していきたいと思っております。以上です。

○副議長（西本良平） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 南海トラフ地震臨時情報については、とにかく社会経済活動を止めないということが一番悩ましいところで、現実に発表されても皆さん仕事が休みになるわけではないので、そういった中で保育所をどうするのかというのは本当に悩ましいところだと思いますけれども、今市長が言われたように、子供の命を第一にということで、第一に市民の命を守るというところで今後もよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それから、私がもう一点気になったのが、現在の災害などに対する情報ですけれども、避難情報ですけれども、とっても分かりにくいというふうに思います。これは、国が決めていくことですので、南国市にどうしろとは言えないかもしれませんが、命を守るためには瞬時の判断が必要になってきます。そういったためには、やはり市民が理解しやすいような情報提供の在り方も再検討していただけたらいいかなというふうに思います。

ところで、ちょっと視点を変えますけれども、今回はちょうど世の中が盆休みの時期に重なりましたが、地震が8日に発生して、それから臨時情報の特別な対応が、声かけが終了する15日までの1週間程度、それからその後1週間したら今度は台風10号。これがまた長くて10日ぐらいはかかったというふうに思いますけれども、職員の皆さんは本当に大変だったと思います。とりわけ、危機管理課の皆さんは日夜御苦労されたというふうに思います。危機管理課は、これのほかにちょうど地震と台風のはざまの18日に夏休み期間中ということで、夏休み子ども自転車教室を開いたということにおいて、その合間を縫ってこういったこともされて、休みも取れない状況じゃないかなというふうに感じます。

そこで、危機管理課長にお伺いしたいんですが、現在の危機管理課の人員体制、直面する災害への対応はもとより、防災教育訓練、啓発、こういったことへの対応もありますし、そのほかの交通安全なんかもいろいろあります。本当に大変ではないかと思いますが、この今の人員体制をどう感じておられるか。足りていないのではないか。どうでしょう。

○副議長（西本良平） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 危機管理課の人員体制につきまして、独立した防災担当課のある県内市町村と比べても少ない状況であります。津波浸水想定区域を持つ本市より人口規模の小さい近隣市と比べますと、半数の職員数となっております。

率直に申しまして、現状の体制では避難所の環境整備、資機材の充実、各種ハード整備、住民や自主防災組織への啓発活動、災害対策本部の組織づくり、また災害発生時に適切な判断の下に災害対応を行うことが困難な場面が出てくると感じております。近い将来に発生する南海トラフ地震への対応に向けて重点的な人員の配分が必要ではないかと思うところです。あわせて、各課における事前防災対策を実施する体制を確保するため、各課業務のスリム化に取り組むことも重要であると考えます。

このことにつきましては、南国市地域防災計画にも明記しているところです。以上です。

○副議長（西本良平） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 課長から率直に人員の重点配分が必要だというような意見がありましたけれども、他の市町村と比べても少ないというような状況のようですけれども、そこで市長にお伺いしたいんですが、市長は危機管理課の体制についてどう思われているのか。市民の安全を守るべき中心組織の人員配置の再検討が必要ではないかと、このあたりはどう感じておられますか。

○副議長（西本良平） 市長。

○市長（平山耕三） 最近の日本の気象状況、災害の状況等を勘案すると、頻発化・激甚化ということがよく言われるところでございますが、この夏の間は本当に気を抜けないような状況が続いておるといように思うところです。今回のことにつきましても、臨時情報が初めて出たところございまして、1週間、またないしは2週間ということが想定された中での災害対策本部でございました。また、今回は過去にないほどゆっくりな台風10号が徐々に徐々に近づいてくるという状況もあって、非常に災害対策本部としては長期間にわたる御苦勞をさせていただいたというように思っております。

今の危機管理課の体制が十分であるとは私も思っていないところございまして、そのあ

たりは他の市町村等も参考にしながら、企画課と協議して、今後どのような体制が必要であるか検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○副議長（西本良平） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 今正規職員5人体制やと思いますけれども、私の記憶では以前6人体制やったときはあったとか、いろいろ業務内容も変わってますので比較もできませんけれども、9月議会が終わった後には、来年度に向けての職員採用試験もありますし、来年度の機構、人員配置を検討していく時期になってくると思いますので、決して職員が疲弊して何ともならないようなことにはならないようお願いしたいと思います。

職員個々への悪影響もそうですが、それが市民へ結局返っていきますので、ぜひ所管事務の在り方なんかも含めて検討をされたらどうかなというふうに思います。

それでは次に、市長の政治姿勢の2つ目、デジタル化の功罪ということで質問します。

今物すごいスピードで技術が進歩して、デジタル化社会が急激に進んでいます。国もDXを進めておって、地方でも様々な分野でデジタル化が推し進められています。デジタル化によって日常生活でも様々な面で便利になっております。スマートフォン1つあれば情報もより早く、そして手軽に取得できますし、現金を持つ必要もないと。各種申請や申込み、それから物品の購入なんかもスマホ1つでできるという状況です。

しかしながら、そうした簡単、便利な方法に誰でもが対応できるわけではないということです。その一つに、現行の健康保険証の完全廃止、マイナ保険証への完全移行があると思います。現行の健康保険証は、先ほどもありましたが、今年の12月2日から新規の発行が停止されるということで、今議会にも改正案が出されておりますけれども、マイナ保険証の利用率は7月でもまだ1割程度というようなことで、そもそもマイナンバーカードの取得は国民の義務ではないにもかかわらず、マイナンバーカードがなければ健康保険証が持てないと、国民皆保険制度とどうなのかなと思ったりします。

認知症が進むとともに、病院で寝たきりの方もいらっしゃいます。そういった方々は、本人の意思でマイナンバーカードは作るのがなかなか難しい。そういった入院患者がいるわけなのに保険証がなくなるというようなことで、非常に矛盾を感じます。障害を持つ方も同様で、障害者団体やその家族会などは健康保険証の存続を訴えております。医療現場からも声があるわけです。

また、スマホがあれば便利ということですが、スマホを不正に作成した詐欺事件が発生して、これへの対応としてスマホの取得の際の本人確認にマイナカードのICチップを読み取るよう

なことが検討されているということで、マイナカードがなければスマホさえ持たなくなるというような、本当にこの今政府のやり方っていうのは、マイナカードが義務ではないにしろ、強制、強要しているのと同じだと思います。

このような形で国が推し進めるデジタル化社会は、活用できる方は大変便利になってよいのですが、一方で活用するのが困難な人は、その恩恵がなかなか受けることができないということです。誰一人取り残さないデジタル化と政府は言ってますけれども、あえて言わせていただきますが、デジタル化弱者が存在していることは紛れもない事実です。

ここで、南国市役所のことについて少し触れますけれども、去る6月のことですが、子育て支援課から保育要覧に関する文書が議員に配られました。そこで、保育要覧の閲覧には添付の二次元バーコードで読み取ってくださいということでした。私は、それなどに疎いので、ペーパーで欲しいと思って子育て支援課に尋ねたところ、ペーパーのものは作成していないということでした。そしたら、市民が見たいと言ってきたときはどうするのかと尋ねたところ、このバーコードを読み取ってもらうということでした。

子育て支援課長に確認しますが、今私が述べた状況に間違いはないでしょうか。

○副議長（西本良平） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 西山議員が言われたとおり、今年度から保育要覧については、基本的にはホームページから御覧いただくようにしています。これにより幅広い方に手軽に見ただけの状況となっているかと考えています。

一方で、デジタルデータを閲覧できる状態にない方等もおおり、現在ペーパーで作成しているわけではありませんが、希望される方にはペーパーでの対応も可能としております。

○副議長（西本良平） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 今ホームページと言われましたけれども、スマホもそうですけれども、スマホを持っているのが当たり前の世の中になりつつあります。けれども、持っていることが前提としたやり方っていうのは、本当に誤りじゃないかなというふうに思います。市長は、そのあたりをどう考えているのか。そして、デジタル化によるペーパーレス化もよいのですが、事務改善にもなりますけれども、市民が誰が来ても対応できるように、一定部数の冊子を用意しておくべきではないでしょうか。市長、どう思いますか。

○副議長（西本良平） 市長。

○市長（平山耕三） 現在DXにつきましては、市民の利便性向上や職員の負担軽減、行政経費の削減等のために推進をしておるところでございます。国の情報通信白書では、スマートフ

オンの世帯保有率は令和3年の調査で約88%となっており、全ての方々がスマートフォンを使えるという状況には至っていないところであります。

そういったスマートフォン等をお持ちでない方々もこれまで同様に情報が得られるよう、西山議員の御提案のとおり、ペーパーや冊子の用意はいたしたいと考えております。

D Xの推進に伴い、市民の皆様方の利便性が下がることはあってはいけないと思っております。以上です。

○副議長（西本良平） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 冊子、ペーパーも作っていただけということで、今市長が言われた一番大事なのは、市民の利便性が下がることがあってはいけないということだと思います。そのあたりの配慮をよろしくお願ひしたいと思います。

今日、視覚障害者が道案内に使えるようなスマホアプリも開発されているようですが、それ用のスマホが必要なようです。視覚障害者に限らず、聴覚障害、肢体不自由、あるいは難病の方など、健常者を想定してつくられた機器、これでは対応できない方は、それぞれの特性に合った特別な機器が必要になってきます。しかし、それには多額な費用もかかってくるということです。

そこで、市長にお伺ひしたいんですが、南国市がデジタル化を進めるに当たって、市の施策を決定する際には、誰一人取り残さない、そういったためには市民の誰もがその施策を受けることができるような環境整備が必要だと思いますが、必要な支援、物理的、経済的な支援を行う考えはないでしょうか。

○副議長（西本良平） 市長。

○市長（平山耕三） 障害者に対しまして、日常生活用具の支援ということでございますが、それにつきましては障害の種類や程度に応じた支援策があります。

しかしながら、デジタル化に対応したということは、今そういった支援があるとは考えてないところございまして、デジタル化に対応した障害者の支援につきましては、どのような支援ができるのか、また活用できる国の制度があるのか等調べてみたいというように思います。以上です。

○副議長（西本良平） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） ぜひ調査して検討をお願いしたいというふうに思います。

今回、私がデジタル化の功罪ということで取り上げたのは、今申し上げましたように、現代社会においてデジタル化というのは間違いなく必要です。けれども、それに対応が困難な方々

もいるということで、平等に権利を享受できるような手だて、環境整備を必ず検討して、その上でDXを進めていくということが大事だと。それがなければ、単純にDXを進めるだけでは市民の間では不均衡、不公平が生じると。これは、行政、市の無意識というか、そういったところの罪になるというふうに思いますので、あえて功罪ということで質問させていただきました。

繰り返しになるかもしれませんが、そのあたり、不公平について、市長、もう一度見解を、すいません、重なりますが。

○副議長（西本良平） 市長。

○市長（平山耕三） 先ほども申し上げたところでございますが、市民の利便性向上や負担軽減、また行政事務の効率化のためにDXは推進していかねばならないと思っております。

一方で、DX推進することでこれまでできていたことができなくなるなど、先ほども申したとおり、利便性が下がるということがあってはならないというようにも考えております。

同時に、誰一人取り残されないデジタル化を実現するために、引き続きスマホ教室など、デジタルディバイドの解消にも努めてまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（西本良平） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 本当にしつこいようですが、誰一人取り残さないということで、よろしくをお願いします。

次に、2項目めの住民自治活動について質問させていただきます。

これまでも住民自治活動への支援については、私は取り上げさせていただきましたけれども、今回南海トラフ地震臨時情報が発表されて、共助という面から住民自治の重要性を改めて認識したところです。

高知新聞の記事によると、高知市では自治会がどんどん解散しているという状況のようです。南国市でも人口が減少している周辺地域、それから逆に人口が密集している、けれども住民同士のコミュニティーが希薄化している、そういった中央部、どちらも自治活動の役員の高齢化、そして後継者不足が大きな問題となってきました。それが様々な分野で支障を来してくるという状況になってます。私が住む大篠地区では、6月議会でも申し上げましたけれども、大篠小学校子ども会連合会がなくなったり、また、土木委員会がなくなったり、民生委員の成り手が見つからなかったりと、そういった地区もあります。

そこで、質問ですけれども、昨年12月議会でも触れましたけれども、南国市の住民自治活動の現状をどのように捉え、どう対処、支援するのかという質問に対して、市長は自治会単位

での直接的な支援にまでは至っていないと。地域によって課題も異なる、組織構成も違うので、改めて地域の実情に合った支援策を検討したいと、このように答えられております。

では、その後の取組についてどうされてるのかをお伺いします。

○副議長（西本良平） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 住民自治の活動に対しましては、地域活性化のための自治活動団体や集落活動センター、チーム稲生など地域が主体となって取り組む活動を支援してまいりました。

御質問の自治会単位での直接的な支援となりますと、これまでの取組からもう一步踏み出すことになると思いますが、現時点では地域集会所修繕等の補助制度があるのみであります。しかしながら、この補助制度はコミュニティー活動の最小単位である集会所を維持していくための補助制度であり、大変意義のある制度だと考えております。

また、西山議員がおっしゃるとおり、各部落の総代など自治活動の役員の後継者不足が最も大きな課題であると思います。特効薬のような取組の検討には至っておりませんが、自治活動団体などの各組織が地域の祭りや文化祭、またサロンなどの様々な催物を開催することで、地域内での人と人とのつながりが広がり、役員世代交代に結びついていくものと考えております。

引き続き、地域の皆様方からお話を伺いつつ、他市町村の取組についても情報を進め、今後の取組に生かしていきたいと考えております。

○副議長（西本良平） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 自治活動団体の取組から広がるようなことも言われましたけれども、自治会活動の中心となるのは、課長も言われましたが、集会所、小部落単位になってくると思います。細かくなって大変ですけれども、何とかその力を貸していただければというふうに思います。

今申し上げたように、各集落では部落長、公民館長、民生委員、環境委員、土木委員、防災会などいろんな役員がいますけれども、ほとんどの地域に限られた人が重複して役員をしておいて、どこの組織を見ても同じ顔ぶれだというのが、そういったのが実情になってきていると思います。

一方で、市の組織が縦割りのために、それらに関わる補助金であるとか委託料、各種申請などが市役所との連絡、それがそれぞれ担当課が一つ一つ違っていまして、面倒くさい状況で分かりにくい状態だと。根拠となる条例の関係もあって、そんなになるわけですけれども、もう

少しこのあたりを整理、改善できないものでしょうか。

○副議長（西本良平） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 平成25年度になります。地域活性化のための自治活動団体の代表の方々に各地区内にどのような種類の役員がいるのか、各地区内の役員構成のお話をお伺いした経緯がございますので、確認して少し検討したいと思います。

○副議長（西本良平） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 過去には取り組もうとした経緯もあるようですけれども、なおよろしくをお願いします。

ところで、昨年12月の議会でも、自治会に加入しない人が非常に増えてきていると。そういった中で、自治組織を維持するために、私が例えば転入してきた方にごみ出し一つを取っても地域のお世話になっているので、転入届の際に自治会に入るように要請できないかとお尋ねしたところ、市長から転入時に自治会への加入促進チラシなど、自治会の意義が分かるような形で働きかけを検討していきたいという答弁をいただきました。その後、どうなっているのでしょうか。

○副議長（西本良平） 市民課長。

○市民課長（山田恭輔） 市民課では、現在転入手続をされる皆様に対しまして、各課が作成したお知らせ文書や資料一式をお渡ししております。

資料や文書の大小はございますが、「広報なんこく」や各種ハザードマップなど、計10文書お渡ししておりますけれども、現在のところ自治会への加入促進チラシはお渡しできておりません。

○副議長（西本良平） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 自治会への加入促進のチラシにつきましては、企画課で素案が仕上がっておりますが、チラシ配布後の問合せに対応できるように、各自治会の代表者の確認を進めていたところであります。ほぼ代表者の確認もできましたので、市民課と協議して転入手続の際に手渡せるように調整を進めたいと思います。

○副議長（西本良平） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 準備は進んでるということですが、とりわけ自治会に入ることの意義、これをぜひ伝えていってほしいというふうに思います。よろしくをお願いします。

先ほども触れましたけれども、高知市の例ですけれども、自治会がどんどん解散している状況で、それに伴って自治活動に頼っているごみ収集と街路灯の管理に支障が出てきていると。南

国市も高知市と同様に、ごみ処理と街路灯の管理についてはそれぞれの地域で取り組んでいます。

そこで、私はこれまでもごみステーションの設置の市の責任とかを追求してきましたし、街路灯については柱から新設する場合の市の助成を求めてきました。それぞれそれなりの対応をしていただき、ありがとうございます。あくまでも、それなりのですけれども。

ところで、街路灯についてですが、現在新設等への補助金はありますけれども、基本的には地元の管理となっております。高知新聞の報道にありましたが、県外では防犯の観点から行政の管理に切り替える動きがあるようです。

そこで、質問ですけれども、街路灯について管理は地元任せの方法、地元委託するというような形にして、設置はあくまでも市が行って、経費も市が負担する。県外の動きにあるような方法に切り替えることはできないでしょうか。

○副議長（西本良平） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 市が設置を行うとした場合には、多くの要望が想定される中で、どのように優先順位をつけるのかなど、設置場所の選考に時間を要することや、現在既に多くの防犯灯、街路灯を管理している中で、さらに管理対象が増加することは、人員の面でも費用負担の面でも難しいと考えております。以上です。

○副議長（西本良平） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 地元管理の街路灯が市内にどのくらいあるかっていうのは、私も把握できておりませんが、なかなか市が直接管理するのは難しいというお答えでしたけれども、別の方向で、高知市は自治会の解散によって街路灯が消えているという記事の中で、高知市は以前から防犯灯については設置費に加えて電気代の7割弱を補助していると、こういうことのようなようです。

そこで、質問というか、これは要望ですけれども、南国市でも街路灯の電気代への補助をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○副議長（西本良平） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 本市でも自治会の解散や、それにより防犯灯や街路灯の維持が難しい地域がどの程度あるかなど調査をし、その結果により検討してまいります。以上です。

○副議長（西本良平） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 自治会の解散、維持が困難なものに限らず、全体として防犯の観点からもぜひ市の管理になったら、委託で構いませんので、地域に、そういった形でやっていただ

けたらというふうに思います。ぜひ再検討もお願いしたいと思います。

次に、公共交通行政に質問を移らせていただきます。

とさでん交通が運転手不足のためにこの10月から10%の減便という方針であるということが報道されました。高知市の交通会議はこれに同意せずに再考を求めたということでした。その後の結果がどうなのか、報道に触れてないので分かりませんが、とさでん交通の10%減便という方針による南国市のバス路線への影響はないでしょうか。

○副議長（西本良平） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 7月8日開催の高知県地域公共交通活性化協議会で、とさでん交通より前浜線と領石線で今後3年間のうちで路線再編を検討していくという説明がありました。本市への影響は少なからずあると思われませんが、今後南国市地域公共交通会議で対応を検討していきたいと考えております。

○副議長（西本良平） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 今後3年間の間ということで、現時点では影響はないというふうなことのように思いますが、今回「広報なんこく」9月号に10月から乗合タクシーを実証運行という記事がありました。1つはデマンド交通実証運行、もう一つが空港タクシー（ごめん方面行き）実証運行ということで、このデマンド交通については、まず南国バイパスの南側での実証運行ということだと思いますし、もう一つのほうは香南市には高知県の補助制度を活用して、野市駅と空港を結ぶデマンドタクシーがあるのに、空港がある南国市には市内から空港へ行く公共交通がないと、こういった課題に対応する実証運行ということで、一歩前進したものだというふうに思います。今回のこの実証運行について、実証期間としてはどのくらいを考えておりますか。

○副議長（西本良平） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） どちらの実証運行も現時点では10月から来年3月までの半年間を考えております。

○副議長（西本良平） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 半年間ということで、結構短い期間ですけれども、ではどのくらいの利用を見込んでいるのか。予算措置もあるので見込みを立てておるとは思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（西本良平） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 南部のデマンド交通につきましては、実証運行時間が午後の限られ

た時間となりますが、市南部でおおむね同時間帯を走っているコミュニティバスの利用状況を参考に1日当たり25便の利用を見込んでおります。

乗合タクシーにつきましては、高知空港の発着便がそれぞれ22便ありますが、当面は南部デマンドと同数の見込みとしております。

○副議長（西本良平） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 大体25便というようなことでしたけれども、現在白木谷地区ではうめの里交通としてデマンドタクシーが運行していますが、以前はスクールバスを活用して高知大学医学部附属病院までのバス路線を運行しておったと。残念ながらその利用者がほとんどいないために半年で廃止になったということがあります。

そこで、質問なんですけれども、市政報告でも利用状況等を踏まえ、今後の本格運行に向けた検討を進めていくとのことですが、実証運行ですので、どのくらいの利用を成功と判断して継続的な運行につなげるとか、さらに地域を広げて発展させていくとか、そういった目安は持っているのでしょうか。

○副議長（西本良平） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 白木谷地区でのスクールバスを活用しての住民輸送の実証運行は、登下校の時間帯以外はスクールバスが活用できるのではないかというスクールバスの有効活用の観点から実証運行を実施いたしました。

実証運行を進める中で、自宅からスクールバスが走る県道まで降りることが大変だとの御意見をいただきまして、途中から乗合タクシー方式に実証を切り替え、運行しております。そして、双方比較して乗合タクシー方式による本格運行で開始をしたところであります。

今回の実証運行につきましては、それぞれ時間帯が限られた運行となっておりますが、運行事業者の協力がなくてはならない事業でありますので、実証運行の状況と運行事業者の体力の状況を見つつ、利用者の利便性向上に向けて運行内容の拡大について検討したいと考えております。

○副議長（西本良平） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 特に数字的なお答えはありませんでしたけれども、運行事業者の体力ということも言われましたが、先日、私は市内のタクシー会社の社長があるタクシー乗り場であらしゃったのでお話を伺ったところ、タクシーも運転手不足で、社長自らが運転しているということでした。デマンドタクシーに頼るのもあれですけれども、タクシー業界もそんな不安要素があるということだと思います。

今回の実証運行ですけれども、とにかく結果になかなか表れにくい部分もあるかもしれません。そういった中で市民生活の向上に向けて、公共交通を検討というか、模索をしていってみたいと思います。よろしくお願いします。

ところで、8月18日の高知新聞に公共交通に関する全国世論調査の記事がありました。その中で、廃線や減便でバスが不安になったという意見が多くあって、ある程度を含めて83%の人が今後のバス路線に不安があると回答したとのこと。そして、58%の人が行政の財政支援が必要と答えています。一方で、81%の人は運賃の値上げ、引上げをやむを得ないと回答しているようです。行政の財政支援が必要という人が6割近くいる中で、現在実際どこの自治体でも公共交通関係の予算は増えていると思いますが、では南国市の財政負担はどうなっているのか。

そこで、お伺いしたいと思いますが、公共交通に関わる近年の関連予算の推移はどうなっているのか。決算ベースで10年前の2014年度、5年前の2019年度、そして直近の2023年度、この決算額について、国、県の補助金などもありますけれども、そのうちの市の持ち出し分、これについて100万円単位で構いませんのでお答えいただきたいと思います。

○副議長（西本良平） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 2014年は、とさでん交通株式会社設立に伴う出資や各種交通会議への負担金を除きまして、鉄軌道も含めた全ての交通事業者に対する市の実質的な負担額は約5,700万円、2019年からは市コミュニティバスが運行を開始して、運賃収入が入り始めましたが、それらを相殺して、市の全ての交通事業者に対する負担額は約7,700万円、直近の2023年は約8,400万円と年々増加しております。

○副議長（西本良平） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 10年前が5,700万円ぐらいで、直近は8,400万円、1.5倍ほどになっているということですが、市長にお伺いしたいんですが、公共交通への市の財政負担の今後の予測、そして市の財政運営の中でどのくらいまで対応が可能なのか、市長の基本的な考えをお伺いします。

○副議長（西本良平） 市長。

○市長（平山耕三） 本市の公共交通についての計画につきましては、地元住民代表や交通事業者を含む関係機関で構成される南国市地域公共交通会議で検討がなされており、コミュニティバスや乗合タクシーなど市民の皆様方の御意見や御要望を反映した運行をしてまいりました。

市としてどのくらいまで財政支出が可能かという御質問でございますが、ほかの事業との兼

ね合いもありますので、そのお答えを出すのは非常に難しいところであります。できる限り市民の皆様方の御意見、御要望に応えられる運行に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（西本良平） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 全体の予算規模もありますし、なかなか幾らとは言いきいかもありませんけれども、今市長が言われたように、基本姿勢として市民の期待に応えられる、そういったものに御尽力をお願いしたいというふうに思います。

ところで、ちょっと話があれなんです、高知新聞の世論調査の記事が出た同じ日に「リニア乏しい期待感」という記事がありました。この中で、国が建設を目指す整備新幹線3区間について、54%が急ぐ必要はないと回答。そして、それ以外の四国を含む新幹線整備構想については、4分の3近くの73%が建設すべきではないと回答しているようです。四国新幹線構想は、四国4県の意見がまとまっているようですけれども、今巨額を投じて四国新幹線は必要なのかと。確かにあれば便利ですけれども、ちょっと疑問を感じるところです。四国新幹線の建設、それに投じる資金があるのであれば、今行き詰まりつつある公共交通に回すほうがよいのではないかと、私はそういうふうに感じます。四国新幹線構想には、勇気を持って異を唱えるべきではないかなと私は感じています。この公共交通に向けての財政支援等の関係と併せて、四国新幹線構想について市長の意見がお伺いしたいと思いますが。

○副議長（西本良平） 市長。

○市長（平山耕三） 四国新幹線につきましては、昭和48年に基本計画が決定されておりますが、その後進展はなく、平成26年の基礎調査で岡山を起点に瀬戸大橋を介し、四国4県を結ぶルートが費用便益が最も高いという調査結果が公表されたところです。

四国新幹線が整備されますと、高知大阪間が約1時間30分で結ばれ、本市から主要都市へのアクセスが短縮されることで地域経済が活性化し、新たな雇用の創出にもつながるなど非常に大きな経済効果があると考えております。

先ほど公共交通に対する本市のどれぐらい財政負担ができるかというようなことにつきまして、ちょっと分からないというようなところでお答えをしたところでございますが、本市への地元の負担というものが発生せずに四国新幹線が整備されるのであれば、地域経済発展の面から四国新幹線構想には期待をすところでもあります。

各地域の公共交通と四国新幹線の整備というのは、一定区分けして考えるべきではないかと私は思うところでございます。

いずれにしても、まずは本市におきましては、将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークを維持できるよう取組を進めていくことが重要であると考えております。以上です。

○副議長（西本良平） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 新幹線が通ることによって経済効果は確かに期待されます、便利にもなりますけれども、今市長が南国市への地元負担が発生せずというようなこと言われましたけれども、それは国、県も含めて新幹線に回すお金があるなら、地方の公共交通への補助金に回してほしいと思います。そういったことで、例えば高知県で言えば、今新幹線よりも予土線を残すと。こういったことを知事に進言すべきじゃないかなというふうに考えたりもします。

いずれにしても、限られた財源の中でするので、市長が言われたように、市民の期待に応えられる、そういった交通ネットワークの確立を目指していただきたいというふうに思います。

最後に、子育て支援についての質問に移ります。具体的には、保護者の負担軽減についてです。

これまでに同僚議員からの指摘で、保育所で使用したおむつを保護者が持ち帰るのではなく、保育所で処分するようになりました。衛生面から非常によい対応になったと思います。

ところで、このおむつについてですが、ある自治体では登園時に保護者が持ち込んでいたのを保護者が業者と契約することによって定期的に業者が保育所に補充する形で、定額、低い額じゃなくて決まった額ということですが、定額でおむつのほか、お尻拭きまで保育所に構えたものを使用するという取組が行われているようです。これによって、保護者は日々登園時におむつを準備する必要もなく、また一つ一つに名前を書く手間もなくなって、とても楽になったということのようです。

実際には、その対応をしてくれる業者も必要ですし、それぞれの児童の分の管理をしなければならぬ保育所職員の負担にもなるかもしれませんが、南国市でもこういった取組ができないか、お伺いします。

○副議長（西本良平） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 御質問にありましたおむつに対するサービス、これはおむつサブスクと言われるものになりますが、公立保育園でのおむつの園での処分について検討している際に検討した経過がございます。その際には、どれぐらいのニーズがあるかつかみ切れないうこと、西山議員も言われたように、保育所職員の負担の増加が見込まれることなどから、当時は導入に至っておりません。公立保育園でのおむつのサブスクについて、改めて情報収集等をしてみたいと思います。

○副議長（西本良平） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） ぜひ検討をお願いします。

また、別の自治体での別の取組ですけれども、保育園児に限らず、保護者の経済的な負担軽減策として、乳児おむつ用品支給事業というような取組をしている自治体があります。これは、おむつ用品券というような購入券を支給して、指定の販売店で紙おむつやおむつカバー、お尻拭きなどが購入できるという制度で、大体やっている自治体はこの自治体でも1枚の額面が1,000円で、年間24枚のところもあれば48枚のところもあるということです。

南国市で考えると、対象は2歳未満になると思いますので、今年の年度当初3月末現在の人口ですけれども、ゼロ歳が319人、1歳が287人で合計606人、600人強ですが、多めに見積もって対象数を700人とすると、1か月1,000円であれば1人当たり年間1万2,000円、年間予算が840万円ということになります。

そこで、お伺いしますが、南国市でも子育て家庭の経済的な負担軽減策としてこのような取組を行って見たらどうでしょう。南国市の出生数の引上げに少しでも役に立つのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○副議長（西本良平） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 西山議員から御提案のありました乳児おむつ用品支給事業ですが、子育て世帯への支援にはつながる方法ではあるかと思えます。

市単独での子育て世帯の支援策として現在10月から始まる医療費無償化の高校生年代までの拡大に向けて準備を進めているところでありますが、これについて今後経常経費として予算化を行っていく必要がある中、新たな市単独の支援策の実施ということになれば、西山議員が試算されていました額は多くないとはいえ、医療費無償化等と合わせてプラスで経常経費として予算化していく必要があるため、慎重に考えていく必要があるかと考えております。

また、御提案の方法、購入券、商品券ということを継続的に実施するということになると、参加事業者の募集、登録、券の配布、換金業務等、通年で大きく業務量が増加するため、現在新しい制度の取組や制度改正への対応など多くの業務を行う必要がある中で、現在の人員体制での実施は難しい部分があるかと考えております。

効果的な子育て支援については、今後とも検討していかなければならないとは考えております。

○副議長（西本良平） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 色よい返事はないわけですが、やり方はいろいろあるわけで、

今2歳未満と言いましたけれど、まずゼロ歳児だけ始めてみるとか、いろんなやり方はあると思います。

あえて市長には聞きません。多分恒常的に予算が必要になってくると。どの施策を取るかは選択だというふうなことをどうせ答えられますので、あえて市長にはお聞きしませんけれども、やり方はいろんな方法があると。今、子育て支援課長が言われましたが、今回高校生までの医療費無償化と。これは、1か月400万円で年間4,800万円という試算をして市長が決断されたということで、何をやるにしても市長の決断になります、取捨選択について。いろいろ提案としてお金の要る話ばかり申し上げて心苦しい面もあります。けれども、ぜひ市民の生活向上につながる、そして何といても魅力あるまちづくりを目指して、そして子育てがしやすいまちになるように、ぜひ御努力をお願いしたいというふうに思います。

ちなみに、同じような乳児のおむつの件と同じようなやり方で、高齢者支援として介護用品券というようなものを支給している自治体もあります。私は、高齢者への経済的支援を度々お願いしておりますけれども、よい返事は全くいただけませんけれども、ぜひこのようなことも考えていただければというふうに思います。

いろいろお金の要る話をしましたけれども、ぜひそういったことで市民生活を重視した施策を進めていただくようお願いしまして、私の今回の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○副議長（西本良平） 9番丁野美香議員。

〔9番 丁野美香議員発言席〕

○9番（丁野美香） 議席9番、なんこく市政会の丁野美香です。

防災に関しましては、少しほかの方と重複する質問もあるかと思いますが、通告に従いまして順に質問をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、防災訓練。

避難訓練の体制と避難所運営についてです。

最近は、地震も頻繁に発生したことによって、皆さんの防災意識が見直されてきました。今朝の高知新聞にも掲載されていましたが、臨時情報が発表されたことによって、防災対策推進地域で調査を実施したところ、地震に対する防災意識が高まったという回答が66.2%という結果になったそうです。そして、水や食べ物、防災用品を点検、購入した、避難経路や避難場所を確認した、地震に気をつけて行動したという声も上がっていたそうです。

先日の地震や台風発生するときなどは、スーパーや量販店などから水やコメなどを買い求める

方が増加して、一時期品薄状態になったりもして、ふだんからの備えについても考えるいい機会になったのではないのでしょうか。そして、避難訓練についても各地域で見直す動きも出ているかと思われます。

そんな中、9月1日を中心とした1週間の防災週間のときにもテレビや新聞などで目にしたこともあったかと思いますが、シェイクアウト訓練という一斉防災行動訓練という訓練のことなのですが、2008年にアメリカで始まり、従来の防災訓練とは異なって、そのときにいる場所で地震が発生したと想定して、同時期に一斉に参加者全員がまず姿勢を低く、頭を守り、動かないという、自らの身の安全を守る3つの行動をする訓練のことで、机の下に隠れるなど身の安全を図る行動を取ることによって、自分自身の安全は自分で守ることを身につけ、災害があっても、けがをしないことを基本に身近な人を助けて地域防災にも強化するという目的を持っている訓練の一つです。

京都市では、毎年東日本大震災を風化しないために3月11日に実施しています。四国でも愛媛県や香川県でも実施されています。そこで、高知県内でもぜひにと思っていたところ、今回9月2日に実施されたようで、県内で3,000団体、約3万4,000人がそのシェイクアウト訓練に参加されたようですが、そのときに南国市のほうでは参加されるようになっていたのでしょうか、お答えください。

○副議長（西本良平） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） シェイクアウト訓練につきましては、毎年高知県により実施されております。この訓練は、個人、家庭、職場などで参加、実施していただくもので、本市としましては高知県の作成したパンフレットを自主防災組織へ案内するなど、地域での取組を促しております。以上です。

○副議長（西本良平） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 地震の怖さは、揺れ自体ではなく、揺れによる家具の転倒やガラスの飛散、落下物などによってけがをしたりすることです。短時間で身を守る行動を取るためには、ふだんからの備えと訓練が重要です。

そこで、シェイクアウト訓練は、その場でできる1分間の防災訓練として、市民の皆様にご家庭や学校、職場などそれぞれの場所で実施していただくことで安心・安全を身につけてもらえるいい機会となる訓練ではないのでしょうか。南国市でも、できれば半年に1回、もしくは年に1度ほど実施してほしいと思いますが、いかがでしょうか、お聞かせください。

○副議長（西本良平） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） この訓練は、いつでも、どこでも実施できることが特徴で、高知県でも今年の9月2日はあくまで標準実施日時としております。各個人や家庭、職場の状況に合わせて都合のつく時期に実施していただけるよう、シェイクアウト訓練の内容を幅広くお知らせしてまいります。

また、シェイクアウト訓練を実施していただくきっかけとしていただけるよう、本市が毎月21日として定めているなんこく防災家族会議の日なども改めて紹介、啓発してまいります。以上です。

○副議長（西本良平） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 今回、8月8日に日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生して、その後、それに伴って南海トラフ地震臨時情報が発表されましたが、急なことと初めてのことで自治体も対応が不十分なところがあったと思います。

そこで、突然の南海トラフ地震臨時情報の発表を受けて、避難所の設置などで反省点がありますか。そして、反省点を踏まえて、今後どのような対策を考えているのでしょうか、お聞かせください。

○副議長（西本良平） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 今回の南海トラフ地震臨時情報の発表に際しては、市内全域に高齢者等避難を発令し、避難所を開設したところですが、一定、迅速な対応ができたと考える一方、今回せっかく開設した避難所で現場にある毛布など資機材が十分に活用できなかった事例がありました。この点につきまして、課題、反省点として、誰が避難所を開設しても十分避難所としての機能を発揮できるよう取組を進めてまいります。以上です。

○副議長（西本良平） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 災害というものは、季節を問わず発生します。私たちは、阪神・淡路大震災や東日本大震災、そして今年のお正月に発生した能登半島地震が寒い時期での地震発生だったので、地震は寒い時期に発生するような思いがあり、避難所でも毛布や寒さ対策の備えなどは考えていました。しかし、今回のように40度近い高温の真夏に発生した場合、まず避難施設の熱中症や暑さ対策を考えなくてはなりません。残念ながら、避難所になっている学校の体育館にはエアコンが設置されていません。各教室には設置されているとは思いますが、それだけでは間に合わないのではないのでしょうか。

そこで、少しでも避難所が快適に過ごすことができる場所になるよう、エアコンの設置や暑さ対策を考えていただきたいですが、いかがでしょうか、お答えください。

○副議長（西本良平） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 避難所となる体育館など、大規模な施設についてどのように環境を整えるか、大きな課題であります。特に、南海トラフ地震のような大規模災害が発生した際には、商用電源が途絶えることが想定されており、そのような中でエアコンなど空調設備の稼働をどのように担保するのか、自家発電装置の設置と併せて考える必要があります。

整備にかかる時間や財源の観点からも、孤立が想定される地域など最低限空調を確保する施設を絞り込むなどし、優先順位をつけた空調対策を計画してまいります。以上です。

○副議長（西本良平） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 今回の南海トラフ地震臨時情報が発表されて、高齢者を対象に避難所の設置をされましたが、ふだんから高齢者や障害者、そして妊婦の方や小さなお子さんが避難してきたときの対応はできているのでしょうか。そして、その方々はふだんから避難訓練のときにも参加をしたりして、その参加者を市のほうでも把握はされているのでしょうか、教えてください。

○副議長（西本良平） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 高齢者や乳幼児等への対策として、物資としては各種おむつ類、粉ミルク、液体ミルク、哺乳瓶、授乳用として使用できるテント類を備蓄しております。また、高齢者でも使用しやすい電動のポータブルトイレなどの整備も進めております。

ただし、避難所となる施設そのものにつきましては、もともと人の居住する施設ではないため、高齢者や障害者の方にとって生活のしやすい場所であると言える状態ではありません。

訓練につきましては、本市として高齢者や障害者などの避難に特化した訓練は実施できておりませんが、避難所開設訓練などでは高齢者や小さな子供を連れた避難者を想定した受入れ訓練なども実施しております。

今後、幅広い対象の方に避難所開設訓練などに参加いただき、実効性を高めてまいります。以上です。

○副議長（西本良平） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 今回、南海トラフ地震臨時情報が発表されて、ある避難所では高齢者の方がペットを連れて避難してきたけれど、ペットと一緒には駄目と言われたため、家に帰った方がいたとお聞きしました。ふだんからペットを連れての避難訓練などとして、飼い主やペットにも緊急の場合の心構えをしてもらうことが必要なのではないのでしょうか。そして、ペットも一緒に避難できる環境づくりということも考えて、今後ペットと一緒に避難訓練の予定をした

り、今までにそういった避難訓練などは開催しているのでしょうか、お答えください。

○副議長（西本良平） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 地区の防災訓練や地域の方々を対象としたペット避難訓練は、まだ実施の実績がありませんが、昨年度、環境省主催の災害時におけるペットの同行避難訓練を実施いたしました。市職員、高知県職員、高知県獣医師会、高知県動物愛護推進員、高知県愛玩動物協会が参加し、図上訓練を行ったものです。

先日、この訓練へも高知県動物愛護推進員の立場で参加いただいております。齊藤喜美子議員からペット避難者を受け入れるためのスターターキットを御紹介いただき、資料もいただきました。これらも活用し、実際にペットを飼育されている方などにも参加をいただき、訓練を実施してまいりたいと考えております。あわせて、避難所となる施設の施設管理者とも協議し、具体的にペット避難用スペースを決定してまいります。以上です。

○副議長（西本良平） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 昨年度の環境省主催の図上訓練には私も見学させていただいたのですが、まだまだペットを連れての避難ということは周知されていないようなので、まずはペットを連れての避難訓練から始めてみてはいかがでしょうか。どうぞよろしく願いいたします。

次に、防災意識を高めるためにはです。

先日の高知新聞に掲載されていたのですが、ユニーク競技防災運動会という中土佐町久礼の町民交流館で、世代を超えて体を動かしながら災害に備える防災運動会という少し変わったイベントが行われていました。障害がある児童生徒や大学生も含めた計約20人が参加して、4チームに分かれて競技を楽しみながら地域の人たちとの交流を深めての防災を学ぶ場となったそうです。あと、高知市未来科学館で開催された高知市シェイクアウトイベント2024防災脱出ゲームには、親子連れら110人が参加して、南海トラフ地震に対する備えの意識を高めたそうです。

このように、楽しみながら防災に備える体験もできるイベントをぜひ南国市でもやってみてはどうでしょうか、お答えください。

○副議長（西本良平） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 防災について楽しみながら学ぶということは、防災意識を身につける上で非常に効果が高いと考えます。

危機管理課としても、少しでも防災に触れる機会を多くの方に持っていただくことを目的として、きらりフェアや健康ウォーキングなど市主催のイベントに参加するなどしております。

このようなイベント参加の中で楽しみながら防災意識を高められるよう内容を工夫してまいります。以上です。

○副議長（西本良平） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） きらりフェアには、私も毎年参加させていただいております。いつも楽しく体験させていただいているのですが、今度からはペットの防災コーナーや小さなお子さんもゲーム感覚で防災を学べるようなコーナーももっと増やしていいのではないのでしょうか。ぜひよろしく願いいたします。

次に、ほかにも南海トラフ地震発生直後に必要な判断力を保育園や幼稚園の職員らに養ってもらい訓練が8月24日、高知市の市保健福祉センターで開かれ、保育士や事務職員らが園児の引渡しや避難者の受入れ、負傷者の応急措置などを考えたそうです。元自衛官らでつくる日本災害救援支援機構の主催で、昨年からの事業継続計画策定が努力義務とされた保育、幼稚園関係者を対象に全国で開催しているそうです。

それから、安芸市では防災・減災活動で活躍する女性リーダーを育成する女性防災プロジェクトの講座が8月25日に安芸市西浜の市防災センターで開かれ、県東部の女性15人が住民同士で輪を広げる大切さを学んだそうです。

こうやって各地域でふだんから防災に関して皆さん勉強をされています。今年に入ってから地震も頻繁に発生してきて、皆さん危機感を今までよりもさらに持つようになってきて、防災にも関心が強くなっています。

そこで、南国市でももっと避難訓練をする機会を増やしていければと思うのですが、各自治会が防災訓練を開催するときに、市から補助があれば開催しやすくなるのではないのでしょうか。補助支援はできないのでしょうか、お答えください。

○副議長（西本良平） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 地域での防災活動に対する支援といたしましては、各自主防災組織への補助、各地区自主防災連合会への補助などがございます。避難訓練等も含めた幅広い防災活動を補助対象としておりますので、ぜひ活用いただければと思います。

また、地域や各種団体に対する防災学習や訓練への助言、資機材の貸出しなどは随時実施しておりますので、いつでも危機管理課まで御連絡いただければと思います。

あわせて、例年自主防災組織を対象としたリーダー研修も実施しております。災害を体験された方の講演や図上訓練など毎回内容を変えて実施しておりますので、こちらにも積極的に参加いただければと思います。以上です。

○副議長（西本良平） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 各地区自主防災連合会への補助、そして各自主防災組織への補助はどのような補助で、どちらもおのおの同じような補助なのでしょうか、お答えください。

○副議長（西本良平） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 自主防災組織の活性化を図る事業としまして、各地区自主防災連合会の補助と各地区自主防災会への補助があります。

各地区自主防災組織への補助事業につきましては、各防災会が訓練や防災学習を実施することを促すことを目的とした1組織、年間1万円の補助であります。各地区での訓練や備蓄食料、資機材の整備などに活用いただいております。

各地区防災連合会への活動補助に関しましては、所属する自主防災組織数に応じて年間5万円から15万円の補助額となっており、訓練や資機材整備等に活用いただいております。

ぜひ積極的に御活用いただければと思います。以上です。

○副議長（西本良平） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 積極的に活用できるようにお声がけをよろしく願いいたします。

次に、災害が発生して一番最初に避難所に来た方が混乱を避けるために活用できる避難所開設キットなのですが、避難訓練のときにも活用して、ふだんから使用できるようにすることが大事だということで、前に質問させていただいたときに、市のほうで作成をして、順に各自治会の避難所に配置していくようにするとお返事をいただいたと思いますが、その後、どのようなになっているのでしょうか、お答えください。

○副議長（西本良平） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 避難者や住民による避難所開設、運営のための避難所開設キットにつきましては、日章地区の取組や熊本地震の経験からつくられた避難所開設キットを参考にして、大規模地震発生時に開設する予定としています避難所44か所分を作成いたしました。そのうち防災備蓄倉庫を整備しております避難所につきましては、備蓄倉庫への配置を完了いたしました。

今後、防災組織等を通じて地域にもお知らせをし、避難訓練時などに活用いただければと考えております。備蓄倉庫のない避難所につきましては、施設管理者等とも協議し、建物内への配置について進めてまいります。以上です。

○副議長（西本良平） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） ありがとうございます。

災害とは、いつ、どこで発生するか分かりません。やはりふだんから訓練をすることで、少しは身を守る心構えができるのではないのでしょうか。市民の皆さんの命と財産を守るためにも、今後も引き続きの避難訓練の実施と補助をよろしくお願いいたします。

次に、ヤングケアラーについての質問です。

まずは、現在の状況なのですが、今までも何度かヤングケアラーについての質問をされてきていると思いますが、ヤングケアラーというと家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子供のことで、日本の中学生の17人に1人がヤングケアラーと呼ばれる子供たちで、家族の世話や介護を担い、子供らしい生活を送れていませんというふうに言われています。

そこで、南国市でのヤングケアラーの実態はどうなっているのか。前に令和4年12月定例会のときに南国市でヤングケアラーと思われる子供の人数は把握して、何名ほどいるのかという質問をさせていただきました。そして、それに対して学校教育課長からの御答弁に、学校のほうで高知県生徒指導上の諸課題・児童虐待に関する調査を行いまして、教員がヤングケアラー、またはヤングケアラーと思われる児童生徒のいる学校は、令和4年7月末現在5校となっておりとおっしゃられておりましたが、現在の南国市での状況はどのようになっているのでしょうか、お聞かせください。

○副議長（西本良平） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 高知県生徒指導上の諸課題・児童虐待に関する調査によりますと、教員がヤングケアラー、またはヤングケアラーと思われる児童生徒のいる学校は、令和6年7月末現在7校となっております。

○副議長（西本良平） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） ヤングケアラーとは、家庭内のデリケートな問題であること、そして本人や家族に自覚がないといった理由から、支援が必要であっても表面化しにくい構造となっています。

しかし、最近ではヤングケアラーという言葉は今まで知らなかった子供たちも世間でよく耳にする機会も増えてきて、少しは知れ渡ってきたのではないのでしょうか。ですが、それでも自分自身が該当していると思わずに家族や兄弟のお世話をしている子供たちも中にはいます。

そこで、現在そんな思いをしていると感じるような子供から直接話を聞いたり、健康状態や日常の学校生活の様子を観察したりすることなどをして子供の状態を把握し、そして一人一人

に寄り添った支援などはされているのでしょうか、お答えください。

○副議長（西本良平） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 把握しております児童生徒につきましては、スクールソーシャルワーカーとも情報共有を行いまして、必要に応じて福祉や支援に必要な関係機関につないでおります。

○副議長（西本良平） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 令和4年7月末のときは5校でしたが、令和6年7月末現在は7校と増加しています。把握している児童生徒については、必要に応じて福祉や支援に必要な関係機関につなぐとおっしゃられていますが、そのことを踏まえまして、次にコーディネーターの設置についてお聞きします。

ヤングケアラー支援体制強化事業というのは、ヤングケアラー実態調査、支援研修などに取り組む自治体へ国の予算から財政支援を行うものなのですが、令和5年度からは厚生労働省から子ども家庭庁に事業が引き継がれています。このような支援事業を基に助けを求めている子供たちのためにもヤングケアラーコーディネーターの配置をしていただきたいのですが、前回に質問をさせていただいたときは、高知県ではヤングケアラーコーディネーターは1名だけで、その1名を配置されていると言われていました。そして、その前回の質問をしたときのお答えとして、今後の取組ということで、国のヤングケアラー研修推進事業を活用したコーディネーターが中心となってヤングケアラーが必要とする支援につながるような支援があったり、それ以外にもピアサポートと相談支援者団体への支援、ヤングケアラー同士が悩みや経験を共有するオンラインサロンなどもあるというふうに言われていましたが、ヤングケアラー支援体制強化事業を活用したりしての南国市での支援体制はどのようになっているのでしょうか、お聞かせください。

○副議長（西本良平） こども家庭センター所長。

○保健福祉センター所長兼こども家庭センター所長（藤宗 歩） ヤングケアラーの問題は、表面化しにくい側面があり、業務上、最初からヤングケアラーとして対応するケースは非常に少ない現状があります。

児童虐待の疑いや児童虐待とまでは言えないものの支援が必要と思われる家庭に対し、調査、訪問、面接などを通じて関わる中で、ヤングケアラーに該当するのではという部分が判明するケースがあり、調理等の家事に従事したり、対象として小学生や幼児も多いため、下の兄弟のお世話をしたりという傾向が見受けられます。

現状は、対象をヤングケアラーに特化したものではございませんが、要保護児童の適切な支援を行うため、子供に関係する機関等により構成される要保護児童対策地域協議会や南国市社会福祉協議会を中心とした南国ネットワーク連絡会と他機関で共同して複雑な課題に対応、支援を行っていく体制となっております。

○副議長（西本良平） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 先ほどもお聞きしましたが、令和5年度より厚生労働省からこども家庭庁に事業が引き継がれたことを踏まえ、国との連携した支援などの活用はされているのでしょうか、お答えください。

○副議長（西本良平） こども家庭センター所長。

○保健福祉センター所長兼こども家庭センター所長（藤宗 歩） 以前より国の財政支援等の活用は行っており、こども家庭庁発足とともに変更もありますが、利用者支援事業（こども家庭センター型）においては、母子保健と児童福祉の相談支援体制の強化、養育支援訪問事業では支援が必要と思われる家庭を妊娠中から早期に把握、また子育て短期支援事業は児童の養育が一時的に困難になった家庭の児童を児童福祉施設や里親宅で一定期間養育し、家庭支援の側面を持つなど業務に資するものとなっております。

○副議長（西本良平） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 高知県では、土佐清水市がヤングケアラーコーディネーターを設置していると前回もお聞きして、南国市へもとお願いをしたのですが、その時点では残念ながら検討していただけませんでした。その代わりにコーディネーターについては、県から研修などの市町村支援が可能という話をお聞きしたのですが、その後は研修などに職員の方が参加されたりはしているのでしょうか、お答えください。

○副議長（西本良平） こども家庭センター所長。

○保健福祉センター所長兼こども家庭センター所長（藤宗 歩） 昨年度は、一般社団法人高知県社会福祉会のヤングケアラーコーディネーターと高知県子ども家庭課の担当者を講師としてお招きし、市民、職員共同参加によるヤングケアラーに関する南国市主催の研修「スマイリーハート人権講座2023」を実施しており、市民の方15名、職員は59名が参加いたしました。

○副議長（西本良平） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） ありがとうございます。継続して行っていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

千葉県船橋市では、日常的に家族の世話や介護を担うヤングケアラーへの支援を強化するこ

との一つとして、地域住民に兄弟の見守りなどを有償で依頼する際にかかる費用の補助制度を今年6月から始めたそうです。年間で最大12万6,000円を補助することで家庭での負担を減らし、テスト前の勉強時間や部活動の練習時間の確保につなげてもらうようにしたそうです。

そして、家事や家族の世話などで学校生活に支障が出ていると判断された18歳以下のヤングケアラーがいる世帯を対象として、船橋市が事業を委託しているファミリーサポートセンターでは、地域住民に生後半年から13歳未満の子供の見守りや送迎を依頼できて、1時間当たり平日は700円、休日は900円かかる費用を市が負担をして、ケア対象者である子供1人につき1回28時間を上限に年間5回まで補助ができるようにしているそうですが、南国市でもこういった補助を考えてやっていただけないでしょうか、お答えください。

○副議長（西本良平） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） ファミリーサポートセンター事業につきましては、生後6か月から小学校6年生までのお子様を養育されている方で、児童の預かりの援助を受けたい方、依頼会員と、援助を行いたい方・できる方、援助会員との相互援助活動となり、本市では高知勤労者福祉サービスセンターに委託し、実施をしております。

相互援助活動の内容は、保育所開始前や終了後の子供の預かり、保育までの送迎、学童クラブ終了後の子供の預かり、放課後の子供の預かり、買物等外出時の子供の預かりなど、子供の預かりの活動となっております。

ファミリーサポートセンター事業においては、ヤングケアラーの状況を把握しておらず、また活動内容からヤングケアラーの状況を把握することが難しく、丁野議員の御提案にありました支援については、現状は難しい状況であると考えております。

○副議長（西本良平） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） また今後は共有していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、SNSの活用についてですが、国のヤングケアラー支援体制構築モデル事業の中のピアサポートなどの悩み相談を行う支援者団体への支援やSNSの活用でヤングケアラー同士が悩みや経験を共有し合うオンラインサロンの設置には、実施主体が市区町村となっていて、補助基準額も国からの負担割合が10分の10ということですが、オンラインを利用するサロンの場合、直接面会ではなく悩み相談もできるということで、助けてほしいという声なども言いやすく、誰でも気軽に相談することができるという便利なものであるSNSの活用を南国市ではされるようになってはいないのでしょうか、お聞かせください。

○副議長（西本良平） こども家庭センター所長。

○保健福祉センター所長兼こども家庭センター所長（藤宗 歩） 南国市では、ヤングケアラー支援に関してSNSの活用は行っておりません。

○副議長（西本良平） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 埼玉県では、ヤングケアラーオンラインサロンというオンラインサロンを開催しているようです。目的は、ヤングケアラーが気軽に集い、悩みや不安を打ち明けられるようにすることだそうです。聞き役として家族の世話や介助の経験がある大学生も参加しているということですが、誰かに相談できる場所づくりも支援の一つになると思いますので、相談窓口としてSNSの活用が必要ではないでしょうか。ぜひ今後お願いしたいのですが、いかがでしょうか、お答えください。

○副議長（西本良平） こども家庭センター所長。

○保健福祉センター所長兼こども家庭センター所長（藤宗 歩） 高知県において、オンラインサロンの開催実績があることについては把握しております。

SNSではありませんが、家族のケアやお世話のことで悩みや困り事の相談先として、各市町村役場の児童家庭相談担当、心の教育センター相談窓口088-821-9909、24時間子供SOSダイヤル0120-0-78310（なやみ言おう）、児童相談所相談専用ダイヤル0120-189-783（いちはやく・おなやみを）などが上げられます。

ヤングケアラーは、多様な相談内容の1項目でありますし、当初別の相談内容とされていたものが実はヤングケアラーに関する内容であったなどということもあり得るので、こども家庭センターに関しては、児童家庭相談担当のほか、母子保健担当や子育て支援センター担当への相談についても関わりを持つ可能性があり、それらに関する相談できる場所については一定整備されている状態であると考えております。

こちらもSNSとは異なりますが、南国市ホームページには年間数件の相談が寄せられます。相談内容についてより詳しく話を聞き、課題を改善するために必要な支援を実施するという各相談支援業務の性質上、最終的に当事者にお会いすることが必須となりますが、中には匿名の相談内容のものもございます。

SNSは、若者が気軽に相談できるきっかけとなる効果的なツールではありますが、当センターに限らず、児童相談所、介護福祉部門や関係事業所、教育・保育施設といった最寄りの窓口で直接相談していただくことも有効であると考えております。以上です。

○副議長（西本良平） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 昔は兄弟のお世話や家族のお世話は、家庭内でも普通のこととして見られていましたが、核家族が増加して、周りに助けてもらえる人がいない場合に、兄弟のお世話をしなくてはいけなくて学校生活に支障を来すような子たちを少しでも救えるように、これからも各支援を強化して、南国市ではヤングケアラーがいないと言われるようになるように、少しでも増加させないように今後もよろしくお願いいたします。

次に、婚活支援についての質問です。

まずは、イベントの開催についてです。

南国市だけではなく、全国的にもそうなのですが、人口減少、そしてそのことに追い打ちをかけるように、高知県では産科医不足、産院不足が問題となっています。

しかし、まずは出産の前には結婚を望む方の出会いを支援して、結婚へと結びつけることから始めなくてはならないのではないのでしょうか。県の調査によると、総人口が昭和60年以降減少を続けており、特に34歳以下の若年人口は減少するばかりで、最大要因は若年女性の県外への転出だと言われています。

よく年頃のお子さんがある御家庭の方からは、婚活パーティーや婚活イベントなどをやってほしいという声を聞きます。昔は御近所さんや知り合いの方がお見合い話を持ってきてくれたりとお世話をしてくれていましたが、最近ではそういったこともあまり聞かなくなり、親御さんや身近な家族、職場の方など周りの方は心配しているなど思います。

そこで、南国市でも婚活イベントを市のほうで開催してみたいかと思いますが、お答えください。

○副議長（西本良平） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 子育て支援課では、現在国の地域少子化対策重点推進事業を活用し、取組を行っています。この制度により、結婚新生活支援事業等に対し、国、県からの支援を受けていますが、広域連携による取組を行うことで、国、県からの支援の割合が増えるため、県を中心とした県全域での連携による取組に参加しています。

これまでコロナの状況下にあっては、県と県内幾つかの市町村が連携してオンラインでの婚活イベントの開催、マッチングシステムへの出張登録会及び相談会の運営協力、男性に向けた育休シンポジウムへの参加などを行いました。今年度につきましては、広域連携の取組として県主催のイベントへの運営協力を行うことになっております。

県域での連携で国、県の交付金の交付割合が有利になること、地域限定での婚活イベント等ではなかなか参加者が集まらない傾向にあること、また現在の人員体制で市単独でのイベント

開催は困難なことなどから、引き続き現在の県を中心とした広域連携による取組を行ってまいりたいと考えております。

○副議長（西本良平） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 現在、高知県下では人口減少対策総合交付金の活用をされている市町村があります、東洋町、馬路村、土佐市、三原村、安芸市。それぞれ出会いを仲介するマッチングアプリや結婚相談所、婚活イベントの開催などに活用されていますが、南国市でもこのように交付金を活用してイベント等の開催を考えていただきたいですが、いかがでしょうか、お答えください。

○副議長（西本良平） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 子育て支援課としましては、先ほど答弁させていただきましたとおり、国の地域少子化対策重点推進事業の取組を行うことで有利な補助を受けられるってようなこともありまして、この取組を継続実施していくことを考えております。

○副議長（西本良平） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） ありがとうございます。継続して行っていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

次に、新婚生活の支援についてです。

まず、高知県全域での連携による取組でイベントなどの開催も考えていただけたらと思いますが、婚活イベントの開催ということは若い世代の方たちに高知県、そして南国市へ住んでいただき、県外へと出ていってしまう人を少しでも減少できることの一つではないでしょうか。そんな婚活イベントでうまく結婚ということになり、南国市で新生活を始める方たちの応援支援の一つに、南国市結婚新生活支援事業費補助金といった補助がありますが、こちらの活用のほうも推進してみたいはいかがでしょうか。

そこで、現在この補助金の申請状況はどのようになっているのか、教えてください。

○副議長（西本良平） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 結婚新生活支援事業費補助金の活用状況、活用実績になりますが、令和3年度は申請件数が17件、支出額が約455万円、令和4年度は申請件数が16件、支出額が約610万円、令和5年度につきましては新規申請件数26件、令和4年度からの継続申請、継続補助が9件で、支出額が合計で約1,219万円となっております。

○副議長（西本良平） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 年々増加しているということは大変うれしいことです。少しでも多くの

若い世代の方に南国市で結婚して出産していただけるよう、南国市結婚新生活支援事業費補助金を活用していただけたらと思います。

そこで、この補助金の申請には人数制限や年間の予算というのは決まっているのでしょうか、教えてください。

○副議長（西本良平） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） この補助金につきましては、基本的には予算の範囲で補助を行うこととなります。本補助金については、国、県から3分の2の補助があり、財政確保の状況等を踏まえ、補正で予算の増額を行った場合もございます。

○副議長（西本良平） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 人口減少はこれからもますます進んでいきます。それを食い止めるためにも少しでも対策を考えなくてはなりません。

現在、南国市の人口は4万6,000人になっております。ここ何年かの間に1,000人から2,000人近く減少しています。そこで、2016年に南国市でも「なんこくまち恋〜ゴトゴト出逢い電車〜」という路面電車に乗っての婚活イベントをされたように、またそういったイベントや市の職員同士で出会いイベントのようなスポーツ大会なども考えて開催してみてはいかがでしょうか、お答えください。

○副議長（西本良平） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 補助事業の関係などから、先ほど答弁させていただいたとおり、県主導の市町村連携の取組を継続する必要があるなど、市単独での婚活イベントについては現状実施が難しい、実施を考えていない状況にありまして、現在のところ御提案のありました市職員同士での婚活イベントの開催についても開催を考えている状況ではございません。

○副議長（西本良平） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 南国市だけでなく、人口減少というのは高知県全域の問題でもあります。そして、人口減少に対しての市長の考えをお聞かせください。

○副議長（西本良平） 市長。

○市長（平山耕三） 人口減少につきましては、我が国全体におきまして深刻な課題ということでございまして、特に地方自治体におきましてはその影響が顕著に表れております。本市も例外ではなく、毎年200人以上の人口が減っておるところでございまして、今後の地域社会の持続可能性を考える上では真剣に取り組んでいかないといけないというようには考えておるところでございまして。

人口減少の背景には、もちろん少子・高齢化ということもございまして、高齢により地域の活力が失われることが懸念されております。特に、丁野議員もおっしゃったとおり、若年層の流出ということが非常に大きな課題になっておりまして、地域経済や社会サービスの維持に大きな影響を与えることとなります。

南国市に住んでいただける人を増やすということのためには、地域での雇用機会を確保するとともに、結婚新生活支援や子育て支援など若者が定住できる環境を整えることが重要であります。今までも働く場所の確保としまして、産業団地等や国営圃場整備とか、そういうこともやっけてまいりましたし、住む場所の確保としましては土地区画整理事業、また調整区域の規制緩和などもやっけてまいりまして、一定成果が見えておるところでございます。

若者がこの地域で住むことで住む魅力を感じていただけるような、そういうまちづくりを進める必要があると思います。

そのためには、いつまでも安心して住み続けるという環境整備も必要でございまして、高齢となっても住み続けることができ、住みやすい環境整備が必要です。健康づくりや社会参加活動の取組を促進するとともに、高齢者福祉、介護保険サービスの充実、日常の見守り体制や災害時の支援体制など、地域全体で高齢者を支える仕組みづくりも推進しないといけないと思っています。また、NACOバスや乗合タクシーの運行など運転免許を返納された高齢者の方々がいつでも移動できるような、そういう移動手段の確保も必要であると考えておるところでございます。

そして、地域の魅力を高めるためには、観光資源や文化活動の振興も重要でありまして、観光客を呼び込むことで地域経済を活性化し、地元住民との交流を促進することができるというように考えてもおります。海洋堂SpaceFactoryなんこくや地域交流センターMIARE！も完成し、さらには来年は連続テレビ小説「あんぱん」の放送が開始となりますので、それらを生かして地域の魅力を磨き上げ、発信することで、南国市に魅力を感じ住んでみようと思っただけのことにつながってほしいと思っけておるところでございます。

最後に、人口減少への対策は短期的な施策ではなく、中・長期的な視点で取り組む必要があります。高知県では、10年後を見据え、高知県元気な未来創造戦略を策定しており、本市におきましても令和8年度以降の長期的、計画的な視野に立った持続可能なまちづくりの指針となります第5次総合計画や第3期総合戦略の策定に向け準備を進めているところであり、高知県元気な未来創造戦略に沿った取組や計画策定を推進してまいりたいと考えております。

また、持続可能な地域社会を実現するためには、行政だけでなく、地域住民や企業など多様

な主体が連携し、一丸となって取り組むことも不可欠だと考えております。

以上が人口減少に対する考えでございます。引き続き、市民の皆様と共にこの課題に取り組んでまいりますので、どうぞ御協力を今後ともよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○副議長（西本良平） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） ありがとうございます。

人口減少という問題は、これからますます進んでいくことで、婚活イベントを開催したから増加していくということでもありません。市長がおっしゃられたように、中・長期的な視点で取り組む必要があることだと思われれます。何からどういうふうに対策を考えていけばいいのか、まだまだ課題はたくさんあることですので、これからも少しでもできることがあるのであれば考えて行動を起こしていける、人口増加へと取り組んでいける南国市であってほしいです。どうぞ引き続きよろしく願いいたします。

以上で私からの質問を終了させていただきます。御丁寧な御答弁、ありがとうございます。

○副議長（西本良平） 10分間休憩をいたします。

午後2時56分 休憩

————◇————

午後3時6分 再開

○議長（岩松永治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。12番植田豊議員。

〔12番 植田 豊議員発言席〕

○12番（植田 豊） なんこく市政会、議席12番、植田豊です。

通告に従いまして、総括で質問をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

まず最初に、Live 119の導入につきまして南国消防長にお聞きします。

令和3年12月議会で岩松議員から質問がありました。そのときの消防長の答弁は、「Live 119というシステムは、議員に（議員というのは岩松議員です、岩松議員に）御説明していただきましたとおり、隊員などが現場到着前に状況確認ができること、通信指令員が映像などを確認しながら適切な指導ができるという、救命率の向上には大きな可能性を秘めたシステムではないかと考えております。全国724の消防本部の中で40例ほど導入されているということですので、費用対効果及び運用人員などについても検討をする中で利活用も考えていきたいと思っております」と当時の答弁としてお答えになっています。この時点では、高知県内の導入事例は

なかったようです。

そこで、お聞きします。

現在、令和6年8月現在の高知県及び四国管内の導入状況をお答えください。よろしくお願
いします。

次に、マイナ保険証救急搬送の現場での活用について、南国市消防長にお聞きします。

総務省消防庁は、マイナンバーカードと一体化したマイナ保険証を使って急病人やけが人を
救急搬送する実証事業を今年令和6年5月から始めています。患者本人が受診歴や服用してい
る薬などを説明できない状況でも救急隊員が現場でカードを読み取って必要な情報を入手し、
最適な医療機関に搬送できるようにすると少し前の新聞に載っていました。

そこで、お聞きします。

今の救急現場では、患者本人や御家族から受診歴などを口頭で確認しているが、状況によっ
ては説明できなかったり、服用している薬を家族が把握していなかったりする場合も多いと聞
いています。実際、現場で急病人、けが人の患者様御本人の受診歴や服用する薬、かかりつけ
医を御本人から聞き出すことができない場合は多くあるのでしょうか。そのときは、どうして
も現場から搬送するまでに時間がかかってしまうと思います。消防長の御答弁をお願いします。

次に、大災害時の安否不明者携帯の位置情報活用拡大、危機管理課長にお聞きします。

大規模災害時の捜索・救助活動を迅速にするため、総務省は令和6年、本年6月28日、携帯
電話事業者が要救助者の位置情報を救助機関に提供する際の運用見直しを行いました。主な内
容としては、位置情報提供に関し、従来は救助機関が対象者の携帯番号を指定して事業者に要
請する必要がありました。今回の見直しにより、被災自治体の安否不明者名簿を活用できるよ
うにし、携帯番号が不明でも名簿の氏名や住所に基づき救助機関が救助対象者を絞り込んだ上
で要請すれば、携帯電話会社が位置情報を提供できるようになりました。

そこで、お聞きします。

さきに紹介した安否不明者名簿についてです。名簿の作成する事態になったときは、どこか
らの情報を基にどこ、誰が作成し、どこ、誰が携帯電話会社に要請する流れになっているので
しょうか。作成を想定した体制はできていますか。御答弁をお願いします。

次に、新しい観光マップ作成について、商工観光課長にお聞きします。

いよいよ「あんぱん」放映が半年後になりました。朝ドラ「あんぱん」決定後、「あんぱ
ん」放映へ向けての執行部から取組の予定の説明や議員からは多くの一般質問もありました。
商工観光課を中心に大変なお忙しい中で、着実に準備は進んでいると思います。

今回お聞きしたいのは、土地カンのない県外、市外から多くのお客様が来られます。来られるお客様、特に初めて南国市に入る方は、カーナビや観光案内マップを頼りに来られると想定します。ただ、「あんぱん」放映が急に決定ということもあり、動線や町並みが大きく変わりがつあり、お客様にとっては更新された最新の情報を必要とします。最新観光マップの作成についての計画予定についてお聞きします。

次に、クーリングシェルターの設置について、同じく商工観光課長にお聞きします。

近年の夏の暑さは猛暑が当たり前、今年の夏も異常な猛暑でした。来年も同じ猛暑を想定しておかなくてはなりません。来年夏には多くの観光客の方が来られます。自家用車で入ってこられたとしても、市内中心部はレンタサイクルもない中で、歩きが中心になり、しかも町なかの土地カンのない県外、市外の方にとっては、コンビニや量販店へ入って暑さをしのぐというわけにはなかなかありません。なので、クーリングシェルターの数か所の事前設置は必要かと思います。お考えをお聞きします。

次に、学校医・学校歯科医について、学校教育課長にお聞きします。

7月9日の高知新聞、声ひろばに「医療過疎問題の顕在化」と載っています。投稿されたのは、香南市の歯科医師の方です。その内容の中で私が特に気になった部分がありますので質問させていただきます。

医師の高齢化や地域の過疎化で廃業されたりで、学校医・学校歯科医の後継者医師が見込めない地域があるようです。南国市立小学校、中学校の学校医・学校歯科医は確保できていますか、現状をお聞きします。また、後継者の見込みはどうでしょうか、お尋ねします。

次に、重層的支援体制整備事業について、複数の課に関係しますが、今回は福祉事務所長にお聞きします。

介護や障害、子育て、生活困窮など複雑化、複合化した住民の悩みに対応する断らない相談支援を柱とした重層的支援体制整備事業、今年6月中に全国346市区町村で実施される予定で5月20日頃の新聞に載っていました。

重層事業は、市区町村が包括的な支援体制を構築できるよう、国が各分野の補助金を一括交付できる仕組みをつくり、2021年度から実施されています。制度に人を合わせるのではなく、人を中心として関係機関で伴走型で支援を行うのが特徴で、断らない相談支援を柱として独立した人の社会参加を促す参加支援、居場所の確保といった地域づくりを一体的に実施するものです。多機関が協働しての取組や訪問などのアウトリーチを通じた継続的な支援も事業の一部となっています。令和3年度から始まり、3年が経過し、全国の市町村数約1,700の中で、今

年、令和6年は約346、20%ぐらいの市町村で実施されているということのようです。

お聞きします。

本市、南国市の実施予定についてお答えください。

以上で1問目を終わります。よろしくお願ひします。

○議長（岩松永治） 答弁を求めます。消防長。

〔小松和英消防長登壇〕

○消防長（小松和英） L i v e 119の導入事例についてお答えをいたします。

令和6年7月現在、全国で720の消防本部のうち147本部が導入済みで、管轄人口数は約5,215万人となっております。

四国では、香川県が1つ、愛媛県が4本部で運用中で、県内では土佐清水市消防本部が8月から運用開始となっております。

次に、救急現場での情報収集についてお答えをいたします。

現場においては、様々な状況がありますので、傷病者御本人の意識レベルや御家族や関係者がいるかないかで傷病者の既往歴、かかりつけ医、服用している薬だけに限らず、住所、氏名、年齢などの情報収集に時間を要することはあります。以上です。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

〔野村 学危機管理課長登壇〕

○危機管理課長（野村 学） 安否不明者名簿による位置情報の携帯電話会社への要請の体制につきまして、本市の災害対策本部では対策立案部に位置づけられる本部活動統制チームが様々な情報を収集、整理し、対策の立案を担っております。

この本部活動統制チームが応急救助機関による現場での客観的な事実に基づく情報により、位置情報の提供を求める安否不明者のリストを作成することになります。その後、同じく対策立案部の受援機能を受け持つ後方支援チームにより携帯電話会社へ提供要請を行うこととなります。今回見直された運用に沿って活動できるよう、訓練や手順書の作成を進めてまいります。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

〔山崎伸二商工観光課長登壇〕

○商工観光課長（山崎伸二） 新しい観光マップの作成につきましては、観光マップは連続テレビ小説を契機に後免町など中心市街地に来られる観光客等にやなせ先生のゆかりの地や南国市の観光情報、グルメ情報などを届けるために必要なものと考えております。

物部川エリアでの観光博覧会実行委員会においては、物部川エリアにおけるやなせ先生ゆか

りの地などを掲載したリーフレット「やなせたかしと高知旅」を今年6月に制作しております。また、南国市観光協会が今年秋頃に観光パンフレット「大人旅南国市」の増刷を予定しているほか、連続テレビ小説「あんぱん」の放映前には中心市街地の「まち歩きMAP」を南国市観光協会に南国市商工会等と連携していただきながら制作していただくことを計画しております。

今後、沿道広場や日吉町三丁目公園など中心市街地の整備が進むことから、制作のタイミング的に載せられなかった情報につきましては、増刷などのタイミングで掲載し、内容を更新してまいりたいと考えております。

続きまして、クーリングシェルターの設置につきましては、近年の夏の暑さは厳しく、観光客の方も熱中症対策をしてこられると思いますが、それでも高知の夏場のまち歩きにおいて、クーリングシェルターやクールスポットのような暑さをしのぐスペースがあることは、観光客としても疲れを癒やせるのではないかと思います。そのような施設等は、夏場において休憩場所やトイレと同様、観光客にとって重要なものと考えております。なお、臨時観光案内所の設営、運営を南国市観光協会が行うことから、観光協会の取組として運営する機関、現在西島園芸団地に設置しているレンタサイクルの一部を臨時観光案内所に移し、レンタサイクルを行う計画になっております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 教育次長。

〔溝渕浩芳参事兼教育次長兼学校教育課長登壇〕

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 学校医・学校歯科医の充足についての御質問にお答えします。

学校医・学校歯科医につきましては、南国市立小学校13校、中学校4校、分校1校、合計18校に学校医は延べ21名の医師の方に、学校歯科医は延べ19名の歯科医師の方をお願いしております。学校医につきましては土佐長岡郡医師会、学校歯科医につきましては南国市歯科医師会の御協力で委嘱することができております。

また、保護者からは小児科の学校医を望む声もありますが、全ての学校医を小児科の医師に委嘱することはできないことについては御説明させていただいております。

学校医・歯科医共に令和7年3月末まで委嘱を行っておりますが、現在のところ令和7年度から委嘱を辞退させていただきたいといったお声はいただいておりません。

今後、南国市に開業医の方がいなくなることは想定はしておりませんが、学校医を委嘱できる方が少なくなってきた場合には、総合病院等の医療機関への委託を通じて医師の派遣を受けて、学校医と同様の職務を担っていただくことも必要ではないかと考えております。

○議長（岩松永治） 福祉事務所長。

〔天羽庸泰福祉事務所長登壇〕

○福祉事務所長（天羽庸泰） 令和2年6月の社会福祉法の改正で、「地域福祉の推進は、地域住民が相互に人格と個性を尊重し合いながら、参加し、共生する地域社会の実現を目指して行われなければならない」とする地域共生社会の理念が新設され、市町村はその実現のために、議員のおっしゃったように令和3年4月1日から重層的相談支援体制整備事業を行うことができるとされています。

高知県では、平成21年から独自の高知型福祉の取組を進めており、南国市では高知県の補助を受け、社会福祉法人南国市社会福祉協議会にあったかふれあいセンターの委託を行うなど、地域福祉の推進のために努めてまいった経緯があります。

令和3年4月1日施行の社会福祉法の改正を受けて、高知型地域共生社会の実現のために、令和4年10月30日に高知県知事、34市町村長と全社会福祉協議会会長による高知家地域共生社会推進宣言を行い、さらなる地域福祉の推進を目指しているところであります。

重層的相談支援体制整備事業についてですが、南国市では今年度から重層的相談支援体制整備事業への移行準備事業を行っております。重層的相談支援体制整備事業の本格実施には、新設の3事業に着手する必要があるとして、移行準備事業においては、そのうち社会福祉法第106条4の第2項第5号で規定する多機関協働事業の実施が必須となっております。多機関協働事業は、南国市全体で包括的な相談支援体制を構築して、重層的相談支援体制整備事業の中核を担う役割を果たすものでして、介護、障害、子供子育て、生活困窮分野などの各相談機関に寄せられる相談のうち、多分野にわたる課題を世帯で抱えるなど、各専門機関だけでは課題解決が困難であるような事案に対して、多機関が分野横断的に課題解決の方針や役割の分担を協議する事業です。南国市では、今年度中に多機関協働事業の枠組みの構築を目指します。

○議長（岩松永治） 植田豊議員。

○12番（植田 豊） それぞれに御丁寧に御答弁ありがとうございました。

まず最初のLive119について、2問目を質問させていただきます。

宮崎県日南市消防本部導入の紹介をさせていただきます。

通報者が急病、火災、交通事故など現場の状況をスマートフォンを使い、リアルタイムで消防に送信。消防は、映像を確認しながら通報者に救急処置などの確な対応方法を伝えることができる。同本部は、救助活動は初動が大切で、現場は一分一秒を争う。救命率向上にもつながるとして市民に協力を呼びかけると令和6年6月19日の新聞に載っていました。

また、東京消防庁の2つ事例を紹介させていただきます。

1歳の女児が入浴中に溺れた。L i v e 119で状況を確認し、呼吸をしていないことから、心臓マッサージの動画を送信し、家族が映像に従って応急手当をしたことにより、救急隊到着前に自発呼吸ができる状態まで回復した。

同じく東京消防庁の事例です。高齢女性が飲食店内で食事中に食べ物を喉に詰まらせ、呼吸困難となった。管制員が背部叩打法の実施を指示し、臨席した女子高生にL i v e 119の活用を依頼、状況を映像で確認し、食べ物の詰まりは取れて呼吸をしている状況まで回復した。

システムの有用性はもちろんですが、スマートフォンの性能の向上や通報者の方も平時より画像伝送の操作を普通に使うこと、操作することが当たり前になってきているのがL i v e 119導入の普及にもつながっているのではないかと思います。

先月8月8日、日向灘で発生したマグニチュード7.1の地震を受け、気象庁が南海トラフ発生の可能性が相対的に高まったとして臨時情報の巨大地震注意を初めて発表した。県内では、同じ日、午後11時現在では11市町村が自主避難に対応する避難所を開設した事態になった。特に、大災害が発生した場合は複数の事案が同時に発生するわけで、一件一件、一つ一つの対応時間短縮が少しでも多くの救命率につながると考えます。改めて、消防長に導入の予定についてお答えください。お願いします。

マイナ保険証救急搬送の現場での活用の2問目をさせていただきます。

実際、そういった場合もあるということですので、救急隊員の方には負担がかかっているのではないかと思います。さきに紹介したマイナ保険証活用のシステム導入は早期に検討しておくべきだと思いますが、御答弁をお願いします。

大災害時の安否不明者携帯の位置情報活用拡大、2問目を質問させていただきます。

能登半島地震では、要救助者の搜索が課題となり、石川県が公表した安否不明者名簿に基づき、消防庁が位置情報の提供を携帯電話事業者に要請、68件の情報提供につながり、安否確認などに貢献しました。こうしたことから、総務省は制度の運用見直しの検討をされたものです。

また、もう一つ大きく変わった点があります。これまで携帯電話の位置情報の提供は、警察、海上保安庁、消防とその他これに準ずる機関に限られていましたが、自治体が設置する災害対策本部が追加されました。被災者の迅速な安否確認や人命救助活動に貢献できる反面、携帯電話番号が不明でも、また携帯電話の電源が切っている場合でも切られている場合でも、過去の位置情報の取得が可能となっているようです。情報の扱いは最大限の注意を払う必要があると思います。

災害対策本部長である市長の情報内容の扱いについて、市長にお尋ねします。

次に、新しい観光マップについては、どんどん新しくなることを想定して、段階的に最新マップの作成が予定されていることが分かりましたので、最新情報が抜かりのないよう、おもてなしの気持ちの入ったマップにさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。質問はありません。

クーリングシェルターの設置について、2問目です。

「災害級とも言える今夏の猛暑に陰りが見えない中、高知県内ではよさこい祭りなど夏のイベントが続き、人が活発に動くお盆に突入する。熱中症への備えが重要になる。改めて注意を払いたい」と高知新聞に載っていました。

クーリングシェルターの設置が重要とのお考えの答弁をいただきました。それでは、設置条件を環境課長に、設置予定場所について商工観光課長にお聞きします。

次に、学校医について質問はありませんが、ちょっと紹介させていただきたいことがあります。

鳥取県松江市にお住まいの田草雄一さんという学校医の方の話を紹介させていただきます。

「学校医が学校へ行く機会はありません、普通は年に数回、健診に呼ばれるくらいですよ。それに、健診はどうしても流れ作業になり、子供たちと十分接することはできません。子供たちから寄せられる相談内容は、おなかが痛くなってしまう、けがをしやすい、忘れ物が多いなど素朴なものがほとんどです。また、保護者からは爪をかむなどの癖、身長、体重についての心配などが多いです。それらの中から受診が必要な事例が見つかることも時々あります」、学校医のお一人の話を紹介させていただきましたが、学校医というのは、成長期の児童生徒にとって医療従事者ということだけでなく、親にも学校の先生にも相談しにくいようなことを打ち明けられる場になってしまうようです。また、保護者の方々にとっては、医療機関に行く前の段階で心強い相談できる存在でもあると思います。学校医・学校歯科医がいないということのないように、持続的に注視していただくよう努めていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

次に、重層的支援体制事業について、質問はありません。

私自身、議員の立場で市民の方から直接いろいろな相談、質問も受けますが、複数の要因があつての相談が増えているように感じます。支援を受ける当事者や地域住民、行政など関係者間の丁寧な合意形成が重要な事業になります。個別の政策にとらわれずに地域づくりを熟議する中で包括的な支援体制を整備してほしいものです。できるだけ早期の実施をお願ひいたしま

す。よろしくお願いいたします。

以上で2問目の質問をお願いします。

○議長（岩松永治） 答弁を求めます。市長。

○市長（平山耕三） 植田議員からの情報内容の取扱いについてということにつきまして御答弁申し上げます。

今回の運用の見直しの重要なポイントの一つとしまして、位置情報提供可能な救助機関として市町村の災害対策本部が加えられたということでもあります。これにより、市として直接携帯電話会社へ情報提供を求めることが可能となりました。

議員御指摘のとおり、情報の取扱いには最大限の注意を払う必要があります。一番重要なことは、救助機関として客観的な事実に基づき、情報提供要請への要件に該当するか、厳密に判断することです。安否が容易に確認できる場合に対しても安易に情報提供を求めることは、対象者のプライバシーを侵害するだけでなく、真に救助が必要な方の救助の遅れにもつながります。高知県では、災害時における人的被害情報の公表手順なども定められておりますので、この公表手順なども参考にし、訓練等を通じて真に救助が必要な安否不明者の絞り込みについても職員のスキルを上げてまいります。以上です。

○議長（岩松永治） 消防長。

○消防長（小松和英） 南国市へのL i v e 119の導入予定についてお答えをいたします。

現在、導入本部が全国の20%以上、人口カバー率が約4割となっておりますので、初期費用やランニングコストの財源措置や導入自治体の運用実績、効果などを検討するとともに、本年度、L i v e 119のシステム的大幅リニューアルがなされるという情報もありますので、導入に向けて情報収集に努めたいと考えております。

次に、マイナ保険証活用につきましては、総務省消防庁はマイナ保険証を活用して傷病者情報を正確かつ早期に把握することにより、救急活動の迅速化、円滑化を図る取組を進めております。本年5月23日から順次、全国67の消防本部、合計660隊の救急で実証実験を進めております。四国では、3本部が参加をしており、総務省消防庁としては令和6年度末までを目途に全国展開を目指すとしておりますので、その動向を注視したいと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 環境課長。

○環境課長（横山聖二） クーリングシェルターにつきましては、令和6年4月1日に気候変動適応法の改正が全面施行されたことにより、熱中症による人の健康に係る被害の発生を防止することを目的としまして、市町村の区域にある施設であって基準に適合するものを市町村長

が指定することができることになりました。

その基準とは、施設が適切な冷房設備を有すること、熱中症特別警戒情報が発表されたときは、施設を住民、その他の者に開放することができること及び施設の管理方法が環境省令で定める基準に適合するものであることが定められています。

なお、環境省令で定める基準とは、施設が受け入れることが可能であると見込まれる人数に応じて滞在者が適切に滞在することができる空間を確保するものと定められています。

本市においてこのような基準を満たす公共施設としまして、市役所本庁舎、保健福祉センター、図書館を選定し、関係各課の了承を得て、7月26日にクーリングシェルターとして指定をしております。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 観光客の暑さをしのぐことができる施設につきましては、現時点では臨時の観光案内所や海洋堂SpaceFactoryなんこくを想定しております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 植田豊議員。

○12番（植田 豊） ありがとうございます。

スマホ位置情報の、携帯の位置情報の活用につきましては、自治体と救急機関が連携すれば、これまで以上に被災者の迅速な安否確認や人命救助に貢献できるはずですので、内容の扱いには注意しつつ、有効に利用をお願いしたいと思います。

今回、消防長に質問させていただきましたLive119、マイナンバーカード保険証の利用につきましては、大災害時に想定される複数の救急搬送同時発生の際の時間短縮には有効な手段です。改めて前向きに検討し、早期の導入をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

クーリングシェルターにつきましては、臨時の観光案内所、海洋堂、市役所本庁舎、保健福祉センター、図書館等が予定されているようですが、私は多ければ多いほどよいと考えます。

高知市では、イオンモール高知が今年クーリングシェルターの指定場所にもなっていたようです。民間の方にも協力をいただけるなら、クーリングシェルター設置場所をお願いしていただきたいと思います。さらに、暑さ対策の休憩所として使用するわけですので、先ほどの質問の最新観光マップにも載せていただきたいし、クーリングシェルターであるということが分かりやすいように、のぼり、桃太郎旗等で一目で分かるようにしていただきたいと思います。

以上で今議会の質問を終わります。ありがとうございました。

＊

○議長（岩松永治） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

明11日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて延会いたします。

お疲れさまでした。

午後 3 時47分 延会